平 成 13 年 度（2001）

全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会
第7回総会・研究協議会並びに学科主任等研究協議会

岩手大会報告

全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会

開会行事

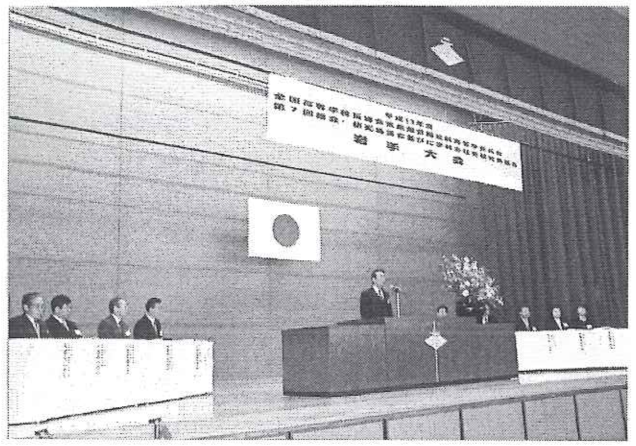

来　賓

岩手県教育委員会教育次長
田　口　淳　一

文部科学省初等中等局
参事官付教科調査官
矢　幅　清　司

厚生労働省社会援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室マンパワー企画係長資格・試験係長
中　村　修　司

全国高等学校長協会家庭部会理事長
山　田　辰　明

全国高等学校長協会家庭部会
福祉科高等学校長会会長
高　橋　照　夫

岩手県立一関第二高等学校長
高　橋　征　二

公開授業

全　体　会

社会福祉基礎

社会福祉実習

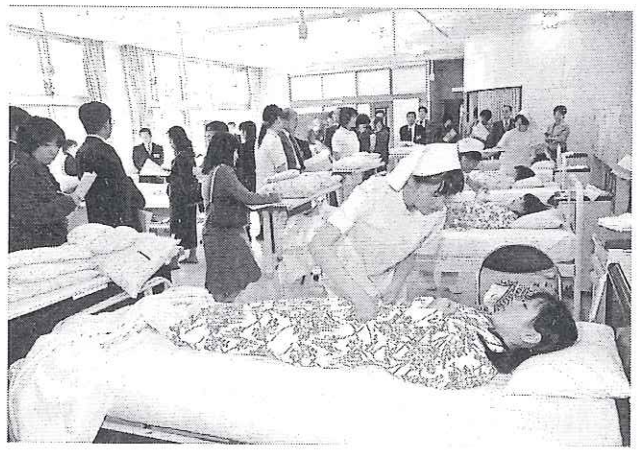

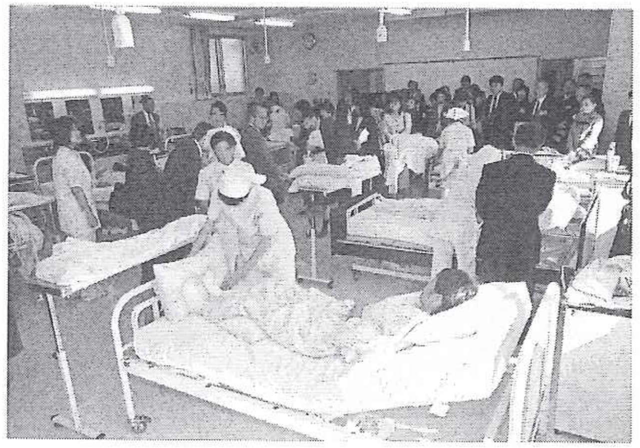

社会福祉演習

会場の様子

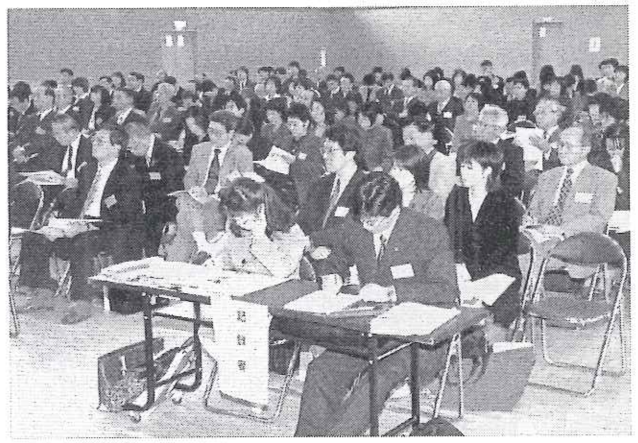

目　　次

平成１３年度　岩手大会の概要 ---------- 1

来賓・主催者・主管校代表者 ---------- 2

あいさつ　全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会会長　高橋　照夫 ---------- 3

理事会・学科主任代表者会議 ---------- 4

開会行事 ---------- 5

基調講演　厚生労働省からの報告 ---------- 6

公開授業 ---------- 7

全体会 ---------- 17

校長部会 ・ 総会 ---------- 19

平成 12 年度全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会事業報告 ---------- 20

平成 13 年度全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会事業計画 ---------- 21

平成 12 年度全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会会計決算書 ---------- 22

平成 13 年度全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会会計予算書 ---------- 23

校長部会・研究協議会 ---------- 24

主任等の部会・研究協議会

　学科設置校分科会 ---------- 26

　コース・系列等設置校分科会 ---------- 32

講演会「変革の時代に求められる魅力ある高校福祉教育」―職業教育の見直しと高大連携―

　講師　日本社会事業大学教授　大橋謙策 ---------- 38

部会報告・閉会行事 ---------- 41

岩手大会を終えて　岩手県立一関第二高等学校長　高橋　征二 ---------- 43

主管校の学科主任として　岩手県立一関第二高等学校教諭　高橋　恵里香 ---------- 43

資　料

　全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会規約 ---------- 44

　平成 13〜14 年度全国高等学校長会家庭部会福祉科高等学校長会役員・組織・分担表--- 45

　平成 13 年度全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会加盟校について---------- 46

　全国高等学校長会家庭部会福祉科高等学校長会総会

　　ならびに学科主任等研究協議会会場地区一覧表 ---------- 47

　全国大会主任等研究協議会分科会分担 ---------- 48

　平成 13 年度全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会加盟校一覧 ---------- 49

あとがき（諸連絡）---------- 58

平成13年度　岩手大会の概要

1　研究主題　変革の時代に求められる魅力ある高校福祉教育
　　－福祉の未来を担う人間性豊かな人材を育てるために－

2　期　　日　平成１３年１０月２４日(水)～１０月２６日(金)

3　会　　場　岩手県立一関第二高等学校
　　一関市赤荻字野中 23－1　　TEL　0191－25－2242
　ベリーノホテル一関
　　一関市山目三反田 179　　TEL　0191－23－1000

4　主 催 等
　主　催　全国高等学校長協会家庭部会
　　　　　全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会
　共　催　岩手県教育委員会
　　　　　岩手県高等学校長協会家庭部会
　後　援　岩手県産業教育振興会
　　　　　岩手県高等学校教育研究会家庭部会

5　日　　程

10 月 24 日(水)　＜役　員　会＞　会　場：ベリーノホテル一関

15:00	15:30～17:00
受付	理　事　会
	学科主任代表者会議

10 月 25 日(木)　＜大会第 1 日目＞　会　場：午前－一関第二高等学校　午後－ベリーノホテル一関

9:00	9:30	10:10	10:40	10:50	11:40	13:00	14:15	14:30	17:00	18:00～20:00
受付	開会行事	基調講演	休憩	公開授業	移動昼食	全体会	休憩	校長部会 総会・研究協議会	休憩	教育懇談会
								主任等部会 研究協議会		

10 月 26 日(木)　＜大会第 2 日目＞　会　場：ベリーノホテル一関

9:30	11:00	11:10	12:10～12:30
講　演　会	休憩	部会報告 指導講評	閉会行事

6　参加校（者）　１００校　（１９１人）

来賓・主催者・主管校代表者

1　来　　賓

文部科学省初等中等教育局参事官付教科調査官 国立教育政策研究所教育課程調査官	矢　幅　清　司
厚生労働省社会援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室 マンパワー企画係長　資格・試験係長	中　村　修　司
岩手県教育委員会教育次長	田　口　淳　一
岩手県教育委員会学校教育課長	伊　藤　学　司
宮城県教育庁高校教育課指導主事	伊　東　玲　子
岩手県教育委員会学校教育課主任指導主事	酒　井　孝　子

2　主　催　者

全国高等学校長協会家庭部会理事長	山　田　辰　明
全国高等学校長協会家庭部会 福祉科高等学校長会会長	髙　橋　照　夫
全国高等学校長協会家庭部会事務局長	小　島　和　雄
全国高等学校長協会家庭部会事務局次長	木　場　耕　平
岩手県高等学校長協会家庭部会長	髙　橋　忠　孝

3　主管校代表者

岩手県立一関第二高等学校長	髙　橋　征　二

あいさつ

全国高等学校長協会家庭部会
福祉科高等学校長会会長
高橋　照夫

本日、ご来賓として、文部科学省初等中等教育局参事官付産業教育調査官 萩元良二様、初等中等教育局参事官付教科調査官 矢幅清司様、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（マンパワー企画係長資格・試験係長） 中村修司様、更に岩手県教育委員会教育次長 田口淳一様を始めとして、開催地岩手県並びに一関市の教育関係多数の先生方のご臨席を頂き、全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会第７回総会・研究協議会並びに学科主任等研究協議会が、全国各地から多くの先生方の参加のもとに開催できますことは、大変嬉しい限りでございます。

ところで、平成15年度から実施される新学習指導要領は、『「ゆとり」の中で自ら学び自ら考える力など「生きる力」の育成を基本とし…』と提言され、「総合的な学習」を設けること、また、専門高校においては、新教科「情報」「福祉」の創設等、社会の変化などに適切に対応した教育の展開が示されました。それに伴い、基礎免許を取得している先生には、昨年度から３年間、福祉の「現職教員等講習会」が行われ教員免許が付与されることになりました。ぜひ、各学校におかれましては、いろいろな講習会、研修会に参加できる機会を作る工夫をされて、高校生の福祉に対する熱い思いや希望に向けて、指導できる人材の育成にご尽力頂きたいと思います。

また、介護福祉士国家試験も、本年度で第14回目となります。すべての高校で合格率の上昇に向け、日常の指導に相当数の時間をあてていることと思われます。ぜひ、今後も引き続きご指導をお願いし、合格率の向上に努めて頂きたいと願っています。

本年５月には、全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会として、文部科学省へ「福祉に関する学科の振興について（要望）」を提出し、関係の方々に、お願いをして参りました。その要望書は、本大会要項の中に掲載してありますので、ご覧下さい。

今後福祉に関する資格を持って、福祉に携わる人の需要は急速に増えることと思います。

本年度の全国高等学校福祉科校長会の加盟校数は、前年度より増えまして、179 校でありますが、介護福祉士受験可能校、ホームヘルパー（訪問介護員）養成研修実施校、福祉科目実施校などについての学校数は、延べ数ではありますが、全国で 508 校に及びます。お互いに情報交換や連携を密にして、文部科学省、厚生労働省、家庭部会などのご指導を頂きながら、さらなる充実を図っていきたいと願うものであります。

私は、福祉の精神を「人と人の相互扶助である」と考えています。お年寄り、お体の不自由な人、健康な人の区別なく、人が人のためにできることをする。そのために、関係機関は関係機関として、地域は地域としての立場から学校関係もご指導やご協力をいただきながら、高等学校は教育現場として、福祉に携わる人造りを図っていかなければならないとも考えます。

本大会の研究主題は、『変革の時代に求められる魅力ある高校福祉教育－福祉の未来を担う人間性豊かな人材を育てるために－』であります。

確かに的を得た研究主題ではないかと思います。

本年度の大会が、ご出席下さった皆様にとって実り多い会となることを願っておりますとともに、福祉教育に関係する方々が一同に会した良い機会でありますので、十分に情報交換もしていただき、お互いの研究の場とすることをお願いいたします。

終わりに、本大会の開催に向けてご尽力頂きました、岩手県立一関第二高等学校高橋校長先生を始めとする大会実行委員の先生方に対しまして、そのご苦労に心から感謝とお礼を申し上げて、ご挨拶といたします。

理　事　会
平成 13 年 10 月 24 日（水）15:30～17:00
ベリーノホテル一関　大桜の間
司会　植野　孝雄
（茨城県立古河第二高等学校長）

1　挨拶
- 全国高等学校長協会家庭部会理事長　山田　辰明
- 文部科学省初等中等教育局参事官付教科調査官　矢幅　清司
- 全国高等学校長協会家庭部会事務局長　小島　和雄
- 全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会会長　橋　照夫

2　報告事項
（1）　平成１３年度役員の確認　（高橋会長）
（2）　平成１３年度加盟校報告　（事務局）
平成１３年度の新規加盟校は１４校、脱会校１校で、現在の加盟校は１７９校

3　協議事項
（1）　平成１２年度事業報告及び決算報告（事務局）
（2）　平成１２年度監査報告　（監事）
（3）　平成１３年度事業計画及び会計予算（事務局）
（4）　総会並びに研究協議会会場地区、主任等分科会分担について
各ブロックで分担を明確にする
（5）　次期開催について　（関東地区理事）
主管校は茨城県立古河第二高等学校
（6）　その他
- 福祉に関する学科の振興について（要望）
- 高等学校福祉教育実践研究会（仮称）の設立について
- 日本社会福祉事業学校連盟福祉教育セミナーの参加について

学科主任代表者会議
平成 13 年 10 月 24 日（水）15:30～17:00
ベリーノホテル一関　梅の間
司会　萩原　明子
（茨城県立古河第二高等学校）

1　開会の言葉　（古河二高　萩原）

2　報告事項
（1）　岩手大会について　（一関二高　高橋）
（2）　総会資料について　（事務局　山﨑）
（3）　福祉に関する学科の振興について　（事務局　山﨑）

3　協議事項
（1）　学科主任代表者会議組織分担について　（事務局　山﨑）
（2）　高等学校福祉教育実践研究会（仮称）の設立について　（函館大妻　野村）
（3）　基礎調査集計について　（長浜高　水口）
（4）　広報活動について　（吉田高　福嶋）
（5）　国家試験解答速報について　（事務局　山﨑）
１４回の国試では事務局として取りまとめを行わない。
（6）　平成１４年度学科主任代表者会議について　（事務局　山﨑）
平成１４年５月３０日（木）予定
（7）　日本社会事業学校連盟福祉教育セミナーについて　（事務局　山﨑）
今後も校長会に位置づけて必ず参加していく
（8）　全国産業教育フェアについて　（事務局　山﨑）
（9）　岩手大会報告書について　（事務局　山﨑）

5　閉会の言葉　（古河二高　萩原）

開 会 行 事

平成13年10月25日（木）9:30〜10:10
岩手県立一関第二高等学校　体育館
司会　及川　征一（岩手県立岩谷堂高等学校長）

1　開会のことば
福島県立光南高等学校長
栗林　秀樹

2　主催者あいさつ
全国高等学校長協会家庭部会理事長
山田　辰明

新しい教育課程が間もなく発足し、総合的な学習の時間や、教科「情報」或いは保育体験・介護体験等々、私ども家庭科に関わる教職に就く者にとって、大きな仕事が山積みの中ではあるが、研修や実践を通し、それらの知識を子供達に指導､還元していただきたい。そのためには、校長会が中心となり、研修の機会を県レベル、ブロックレベル或いは全国レベルで更に強力に推進していく必要があると感じている。今回のこの大会が実り多い機会となることを切にお願いしたい。

全国高等学校長協会家庭部会
福祉科高等学校長会会長
高橋　照夫

平成１５年度から実施される新学習指導要領には「ゆとりの中で自ら学び自ら考える力など生きる力の育成を基本として」と提言されている。総合的な学習を設けたり、新教科「情報」や「福祉」が創設されたりして社会の変化に対応した教育の進展が示された。今日的な状況から考えると今後福祉を教える学校は増えるであろう。お互いに情報や連携を密にして、教育現場としての福祉に携わる人づくりの充実を図っていきたい。この大会が実り多い機会となることを願っている。

3　来賓祝辞
文部科学省初等中等教育局参事官付
教科調査官　　　矢幅　清司

平成１５年度からの教科「福祉」実施に向けて教員養成、教科書検定、そして施設設備の基準の策定など、基盤整備に努めているところである。今後は、それぞれの学校での実践を如何にして充実させていくかということが課題である。今後の福祉教育のさらなる発展のために、この福祉科校長会に貢献していただきたい。

岩手県教育委員会教育次長
田口　淳一

２１世紀を迎え、少子高齢社会が進展する中、豊かな人間性を育む教育が一層重要となっている。本大会の成果が、変革期の福祉教育の羅針盤となり、福祉を学ぶ生徒達が、技術や技能を身につけるとともに、人間としての尊厳を正しく理解し、共に支え合う社会を築いていくことを期待している。今後の福祉教育の一層の充実・発展を祈念する。

4　来賓紹介
岩手県立一戸高等学校長
高橋　冨雄

5　主管校挨拶
岩手県立一関第二高等学校長
高橋　征二

6　閉会のことば
福島県立光南高等学校長
栗林　秀樹

基 調 講 演

平成13年10月25日（木）10:10〜10:40
岩手県立一関第二高等学校　体育館
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室
マンパワー企画係長、資格・試験係長　　中 村　修 司

1　社会福祉の動向について
近年、急速な少子・高齢化の進展、家族構造の変化、安定成長経済への移行など社会福祉をめぐる環境は大きく変化している。平成１２年の高齢化率は、１７．２％で６人に１人が高齢者という状況になっている。一方、少子化も着実に進行していて、平成１２年の合計特殊出生率は１．３５となっている。これは、人口を維持できるとされている２．１を大きく割り込んでいる状況にある。また、核家族化・単独世帯の増加が進行しており、家庭機能の社会的支援の重要性が増している。こうした変化にともない、社会福祉の「全ての人の生活を支える基盤」としての役割が期待されるようになってきている。このため厚生労働省では、介護保険の施行や社会福祉事業法の抜本的改正など、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスが提供できるような社会福祉制度の構築に努めていく。

2　社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律の概要について
（1）福祉サービスの利用制度化
既に介護保険制度において導入されている契約制度を障害者福祉サービスにも導入し、措置制度から利用制度に改める。障害者である利用者が事業者と直接契約を結び、サービスを利用するとともに市町村がそのサービスの支援費を支給する方式となっている。これにより利用者が自ら主体的にサービスを選択できるようになる。
（2）利用者保護のための制度の創設
利用制度が円滑に機能するためには利用者が必要なサービスを適切に選択できるように、利用者を保護する仕組みを設ける必要がある。そこで、「地域福祉権利擁護制度」と「苦情解決制度」を新たに設けるとともに、利用契約についての説明と書面交付の義務づけを規定した。
（3）サービスの質の向上
福祉サービスの中核を担う福祉専門職員の教育課程の見直しを実施するとともに、福祉サービスの質を評価する第三者機関を育成していく。

3　介護福祉士をめぐる最近の動きと課題
（1）介護福祉士の養成確保の現状
介護福祉士は毎年５万人ずつ増加しており、現在は約２６万人となっている。その内訳は養成施設の卒業生が１１万人、国家試験合格者が１５万人である。平成１３年度の養成施設数は３５４校で入学定員は、２万４千人である。一方、第１３回の国家試験の受験者数は約５万８千人、合格者は約２万６千人で合格率は４５．９％であった。
（2）これからの介護福祉士
厚生労働省では「期待される介護福祉士像」として５点を挙げている。

①　感性豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、意志疎通をうまく行って介護を行う人との信頼関係を築くことができること。
②　要介護者等の状況を判断し、それに応じた介護を計画的に実施し、その結果を自ら評価できること。
③　介護を必要とする人の生命や人権を尊重し、自立支援の観点から介護できること。
④　他の保健医療福祉従事者等と連携し、協働して介護できること。
⑤　資質の向上を図るために自己研鑽とともに後進の育成に努めること。

福祉系高校が介護福祉士の受験資格を得るために必要な単位が３８単位から３４単位になる。介護福祉士の質の向上が求められている中で単位数が減少することになるので、介護福祉士を目指す生徒には一層学習に励むように指導するとともに、学校側の支援体制の充実や教育内容の充実に努めて頂きたい。

社会福祉基礎学習指導案

日　時　平成１３年１０月２５日（木）３校時
学　級　福祉教養科１年Ｆ組
　　　　男７名　女３４名　計４１名
授業者　教諭　鷲塚　彰人

１　単元名　　社会福祉諸分野の現状と課題

２　単元の目標　社会にはさまざまな福祉ニーズを抱えて生活している人がいることを理解させ、それらの人たちの実態と、その抱えている課題について考えさせる。
　社会福祉の各分野に関する制度、法体系の学習を通し、各分野の実態と課題について考えさせ、現在の日本における社会福祉についての理解を深める。

３　単元設定の理由
(1) 生徒観　本学級は福祉教養科の１学年である。従って、漠然と福祉に関心を持っている生徒はいるが･福祉分野に関する学習経験は多くはない。これまで社会福祉基礎において学習した内容は、ア　現代社会と社会福祉　イ　社会福祉の歴史である。また、日常生活の中で、障害を持っている人々と接する機会のある生徒は少ない。そのため、一関市社会福祉協議会主催の一関市福祉まつりへボランテイアとして参加し、様々な障害を持っている人や、その人たちと関わっている人との交流を行った。
　このような生徒に対し、具体的な体験や、事例学習を通じて社会福祉に関する基礎的な知識を習得させるとともに社会福祉に関心を持ち将来専門的に学習しようとする意欲を育てたい。

(2) 教材観　社会福祉基礎は教科「福祉」の中で最も基礎となる科目である。将来、介護職をめざし福祉を専門的に学ぶ生徒にとってはもちろんのこと、教養として福祉を学ぼうとする生徒にとっても福祉との出会いとなる科目であり福祉を学習するために必要な基礎的な知識と技術を修得させることねらっている。
　社会福祉諸分野の現状と課題では、これまでに学んできた社会福祉は特別な立場の人に対してのサービスではなくサービスを必要とするすべての人のものであるという考えを発展させ、法体系や制度の理解のほか、福祉ニーズを抱えている人に対し自分自身がどのようの関わっていくか考えさせていきたい。

(3) 指導観　社会福祉諸分野の現状と課題の指導にあたっては、単に制度や法体系について暗記させることではなく、その福祉ニーズを抱えていることにより日常生活にさまざまな制約、不自由があることを理解させることが大切である。
　そして、その制限、不自由の状態を改善するために様々な制度や法があることや、周囲の人間の理解により解決できる部分も多いということを気づかせる事が重要であると考える。
　そこで具体的な事例を通じて障害者の抱えている問題をつかませ、話し合い等の活動の中でその抱えている問題について理解を深めさせていきたい。

４　指導計画

社会福祉の現状と課題	２０時間
ア　公的扶助	２時間
イ　児童家庭福祉	３時間
ウ　高齢者・障害者福祉	１２時間
エ　地域福祉	３時間

高齢者・障害者福祉（全１２時間）

No.	指導内容	配当時間	指導上の留意点
1	キャップハンディ体験	３時間	「大変、つらい」という体験で終わらずに、いろいろな立場の人を理解しようとする姿勢を育てる
2	点字、手話の体験	２時間	視覚障害者や聴覚障害者について理解を深めるとともにコミュニケーション手段について関心を持たせる。
3	障害とは	１時間	障害のとらえ方について理解させる。
4	障害者の抱える課題	１時間 （本時）	バリアフリーの問題をもとに障害者の抱えている問題を考えさせる。
5	障害者のための社会福祉施策	２時間	わが国及び地域の現状を基に社会福祉施策の実情を考えさせる
6	高齢者の理解	２時間	疑似体験等を通して高齢者の身体的・心理的特性を理解しようとする態度を育てる。
7	高齢者のための社会福祉施策	１時間	介護保険法等高齢者のための社会福祉施策の概要を理解させる。

５　本時の指導
(1) 主題名　障害者の抱える課題

(2) 本時の目標　①障害者の問題に関心を持ち積極的に学習に取り組む。
②車いす使用者におけるバリアの問題を通し、障害者が日常生活にさまざま問題を抱えていることを理解する。
③事例のビデオを視聴し、問題点をとらえ発表する。

(3) 指導過程

段階(時間)	学 習 内 容	学 習 活 動	指導上の留意点	備 考
導入10分	①前時の復習 ②本時の学習目標の確認	前時の学習や一関福祉まつりについて振り返る。 身体障害者の抱えている問題について学習することを確認する。	身体障害者（聴覚・視覚・肢体に障害がある人）についてどのような人のことであるか思い出させる。	
展開35分	①ビデオ視聴	バリアフリーに関するビデオを視聴する。	ビデオを視聴し、問題点をとらえ後発表してもらうことを告げる。	ビデオ「乙武レポート」
	②障害者の生活困難について	車いす使用者の生活上の困難ついて考える。	どのような点に困難があるかを考えさせる。	
	③ワークシートの記入	車いす使用者の生活上の困難ついてワークシートに記入する。	机間巡視をし、記入についで援助するとともに、記入内容を確認する。	ワークシート
	④発表	ワークシートに記入した生活上の困難について発表する。	ワークシートに記入したことについて発表させる。	
	⑤整理	発表した意見について教師の説明を聞く。	車いす障害者が抱えている問題について説明する。	
	⑥バリアフリーについて	障害者が社会で生活を送るときバリアフリーが必要であることを理解する。	車いすを使用者の立場に立って考えることの大切さを理解させる。 バリアフリーには自分たちの理解と協力も大切であることを理解させる。	教科書
まとめ5分	①本時のまとめと次回の予告	次回、障害者福祉の施策について学習することを知る。	障害者プランの存在を知らせ次回学習することを予告する。	教科書

6 評価 ・障害者の問題に関心を持ち、話し合い等に積極的に取り組むことができたか。（関心・意欲・態度）

・車いす使用者におけるバリアの問題を通し、障害者が日常生活にさまざまな問題を抱えていることを理解できたか。（知識・理解）（思考・判断）

・事例のビデオを視聴し、問題点をとらえ発表できたか。（技能・表現）

社会福祉実習学習指導案

日 時 平成１３年１０月２５日（木）３校時
学 級 福祉教養科２年福祉コース １５名
（男子０名、女子１５名、計１５名）

授業者 教 諭 工藤 知佳子
（秋田県公立合川高等学校）
実習教諭 鈴木 瞳

1 単 元 名 衣服着脱の援助（介護技術の基本と実際）

2 単元の目標 介護技術は、科学的客観性に裏付けられたものであり、誰が行っても同じような効果が得られるものであることを理解させ、その技術を習得させる。また、介護は利用者の自立生活を支援するものであり、利用者主体の介護のあり方や、信頼し合える人間関係が不可欠であることを理解させる。

衣服の着脱の援助においては、利用者のプライバシーを尊重した基本的な知識と技術を習得させるとともに、着替えることは、生活にメリハリをつけ自立への意欲や精神的満足、社会生活の拡大につながることを理解させる。

3 単元設定の理由

(1) 生徒観 この生徒たちは、２年次に進級する際に介護福祉士国家試験受験資格及び訪問介護員の資格取得を目指す福祉コースを選択した１５名である。２年次になってから、この科目に取り組んでいるため、これまでに学習している内容は、ア．日常生活理解、イ．基本的介護技術、ウ．環境の整え方、エ．運動、移動の援助、である。また、高齢者疑似体験を通して、高齢者の不自由さや思うように動けない心理的な葛藤を感じてきた。先週一週間は特別養護老人ホームで実習を行い、実際の介護現場を体験してきた。そうした体験をふまえ、わずかながらでも利用者の立場に立った介護がどのようなものであるか、理解しはじめている。

そこで、介護を受ける利用者側の体験を通して、利用者の状態を判断し、適切な衣類の選択や着脱方法を身につけさせたい。

(2) 教材観 この「社会福祉実習」は将来、介護職を目指す生徒たちにとって、基礎的・基本的な知識や技術を習得し、実践的な能力を身につけるために重要な科目である。その中でも介護技術の基本と実際は、日常生活に関わる全ての介護が含まれており、総合的な知識と技術を習得させるためには欠くことのできないものである。

衣服の着脱の援助は．これまでに生徒たちが学んできたシーツ交換や体位交換を活用して行うことができる。また、着替える際には、皮膚の観察や褥瘡への配慮が必要となる。この衣服着脱の援助を学ぶことにより、さらにこの後の排泄や清潔の援助へと発展させていきたい。

(3) 指導観 介護は利用者の生命を守り、安全・安楽に過ごすための技術や方法を提供することである。そのために介護技術は科学的な理論に基づいて行われており、１つ１つの動作や手順には理由がある。しかし、介護方法は１つだけではなく、高齢者や障害者の状態によっていくつかの方法が考えられる。また、長年慣れ親しんできたその人なりのやり方もあり、それを尊重することが大切である。そこで、基本となる方法をしっかりと身につけ、その上で「その人らしく」生活していけるような力を発揮できる援助方法を考えさせる。それを発表させ、検討を加えることによって応用力を身につけさせたい。

4　指導計画

介護技術の基本と実際　　７０時間

ア．日常生活の理解　３時間
イ．基本的介護技術　４時間
ウ．環境の整え方　１０時間
エ．食事の援助　１０時間
オ．排泄の援助　１０時間
カ．清潔の援助　１０時間
キ．衣服着脱の援助　１０時間
ク．運動、移動の援助　１０時間
ケ．福祉用具の活用　３時間

衣服着脱の援助（全１０時間）

No.	指導内容	配当時間	指導上の留意点
1	着替えの意義と着脱の介護の原則	１時間	着替えは、清潔の保持だけでなく、心理的・社会的な意味があることを理解させる。
2 3 4	座位で前開きの上衣を着替える場合 座位でかぶりの上衣を着替える場合 座位でズボンを着替える場合	２時間	自立生活を支援する視点に立ち、残存能力の活用のしかた、声がけのしかた、観察・見守りが大事であることを理解させる。
5	臥位で和式の寝衣を着替える場合	１時間	和式の寝衣の取り扱いや着用のマナーを習得させる。
6 7	臥位でかぶりの上衣を着替える場合 臥位でズボンを着替える場合	１時間	障害等の状態を把握し、安全で安楽に介護するやり方を工夫させる。また、褥瘡への配慮を理解させる。
8	片麻痺がある人への方法 （座位の場合、臥位の場合）	２時間	着患脱健の原則を活用するとともに、麻痺側への配慮、残存能力を生かした介護ができるよう練習させる。
9	事例検討	３時間 本時２／３	各指導内容を組み合わせた事例に取り組ませることにより、個別の状態に応じた介護方法について考察を深めさせる。

5　本時の指導

(1) 主題　事例検討

(2) 目標　①利用者の状況に応じた介護方法を考えることができる。
②プライバシーの保護や麻痺への配慮など、利用者を尊重した介護ができる。
③他者の介護のしかたを見て、適切かどうか判断できる。

(3) 指導過程

段階(時間)	学習内容	学習活動	指導上の留意点	備考
導入(10)	①事例課題の確認 ②利用者状況・使用物品の確認 ③介護内容とポイントについての理解	・事例課題文を読む ・グループ毎に確認する ・利用者の状況を発表する ・１人ずつ介護内容とポイントを発表する	・不足している物品があれば気づくように促す ・整理して板書し、重要な点について説明する	事例課題 事前学習プリント
展開(35)	①各グループ毎の練習	・介護者と利用者の立場を体験し、安全で安楽な介護方法を考え実践してみる	・巡回指導を行い、危険あるいは不適切な介護が見られる場合には、そのことを説明し、適切な介護方法を考えさせる	
	②代表グループによる実技	・全員の前で、代表グループが自分たちの考えた介護方法を発表する ・代表グループ以外の生徒は観察し、自分たちの介護方法と照らし合わせてよりよい方法を考える	・よりよい介護方法を検討するための代表実技であることを理解させる ・漫然と見るのではなく、介護者はどのような点に気を配って介護をすべきかをしっかりと考えながら観察するように促す	
	③観察者からの感想	・観察者１人１人が気づいたことや疑問に思ったことを発表する	・代表グループ人の批判的な発表にならないように留意する	
	④代表グループからの感想	・介護した立場・介護を受けた立場から反省や感想を発表する ・観察者の発表を聞いて、さらによりよい介護をするにはどうすればよいか考えを述べる	・介護技術を向上させていくには、評価やフィードバックが必要であることを理解させる	
まとめ(5)	①講評 ②自己評価 ③次時の説明	・代表グループの実技及び生徒の発表に対する講評及び重点項目をきく ・チェック用紙に記入する ・次時の内容を確認する	・よくできた点をほめ、次への意欲をもたせる ・実習のふり返り、確認を行うことにより、定着を図り、次につなげる	チェック表 実習記録用紙 確認テスト

6　評価 (1) 利用者の状況を把握し、利用者の立場に立った介護方法を真剣に考えたか。
（関心・意欲・態度）

(2) 利用者の自立を妨げることなく、利用者・介護者にとって安全で安楽な介護ができたか。
（知識・理解）（技能・表現）

(3) 他者の介護を観察し、感想を発表したり意見を聞くことにより自分の改善点が明確化されたか。
（思考・判断）

社会福祉演習学習指導案

日　時　平成１３年１０月２５日（木）３校時
学　級　福祉教養科３年福祉コース　１９名
（男子２名、女子１７名、計１９名）
授業者　教諭　髙橋恵里香

1　単元名　ケアプラン作成の演習Ⅲ（ケアプラン）

2　単元の目標　ケアマネジメントは、複数のニーズをもった利用者の在宅生活を支えるための技術である。つまり、ケアの包括性や継続性を保障することによって、サービスの効果と効率を高めるものである。事例等を通してケアマネジメントの必要性について理解させる。また、利用者の自立生活を支援するために、どのような社会資源が活用できるのか、あるいはどのようなサービスを提供すればよいのか考えさせる。アセスメント用紙を使って、利用者のニーズを読み取り、ケアの目標やケアプランの作成ができるようにする。

3　単元設定の理由

(1) 生徒観　生徒は、介護福祉士国家試験受験資格及び訪問介護員１級の資格取得を目指す教育課程で学んでいる。２年次には、特別養護老人ホーム（デイサービスセンター含）で３週間の現場実習とホームヘルプサービス同行訪問を経験している。３年次には、特別養護老人ホーム（デイサービスセンター・在宅介護支援センター含）で３週間の現場実習と、チームケア実習、保健婦との同行活動を経験している。

また、２年次の社会福祉演習では、調査、研究を中心に取り組み、「一関市における高齢者サービス」についてまとめた。

これらの学習を通して、具体的に社会資源の存在や活用のしかた、また、施設と在宅サービスや多くの職種の各専門家の連携などを理解しつつある。しかし、施設実習においてのケアプラン作成では、利用者のニーズや目標をなかなか把握することができず、利用者に合った援助を十分にできなかった生徒もいた。そこで、ニーズの捉え方を身につけさせ、適切なケアプランを作成できる能力を育てたい。

(2) 教材観　介護保険が施行されたことにより、利用者ひとり一人のニーズに応じてサービスを提供していくことになった。そこにおいてケアプランの作成は必要不可欠なものであり、将来介護の現場で働く者にとっては、学んでおかなければならないものである。

「社会福祉演習」は、福祉に関する他科目の基礎的な学習の上に立ち、専門的な知識・技術の深化、総合化を図ることを目標としている。ケアプランは、これまでの座学や実習を通して得た断片的な知識・技術を相互に関連づけ統合しなければ作成できない。ケアプランを作成することにより、問題発見及び問題解決能力を育成することができる。また、今後、介護現場に出たときに役立つ実践力を養い、福祉に関する学習の総まとめと位置づけたい。

(3) 指導観　ケアマネジメントは、利用者の生活ニーズを捉え、それらと社会資源を結びつけることである。この生活ニーズをいかに捉えるかが重要であり、それが不十分だと適切なケアプランを作成することができない。そこで、多面的な視点から捉えられるようにグループ学習を取り入れる。事例をとりあげ、グループ毎にアセスメント用紙に記述されていることを読みとり、そこからお互いに生活ニーズを導き出す。そして、それぞれのニーズについて望ましい援助目標や必要な社会資源を検討しあう。それらについて各グループから発表させ、ケアプランを作成し実施することは、利用者の生活の質を高めることにあることを体得させたい。

4　指導計画
事例検討　　３５時間
ケアプラン　７０時間

ケアプラン（全７０時間）

No.	指　導　時　間	配当時間	指導上留意点
1	ケアマネジメントとは	２時間	ケアマネジメントが必要とされてきた背景について理解させる。
2	ケアマネジメントの実際	６時間	１つの事例をもとにケアマネジメントのイメージがつかめるように行い、ケアマネジメントの全体像を理解させる。
3	ケアマネジメントの必要性	４時間	掲示した事例をもとに利用者の立場とサービス提供者の立場の両面がらケアマネジメントの必要性を理解させる。
4	ケアマネジメントの過程	６時間	ケアマネジメントは、アセスメント、ケアプラン作成、サービス提供モニタリング、評価、再アセスメントと循環することを理解させる。
5	ケアマネジメントの枠組み	２時間	利用者のニーズと社会資源との調整の考え方、ケアマネジャーの役割について理解させる。
6	ケアマネジメントでのケアプラン作成	４時間	ケアマネジメントでのケアプランの作成の理論や手順を理解させる。
7	社会資源の種類と活用	２時間	社会資源には、フォーマルなものとインフォーマルなものがあることを理解させ、それらを複合的に選択し活用することの重要性を理解させる。
8	ケアプラン作成の演習Ⅰ （在宅生活者の場合）	１０時間	１つの事例を取り上げ、これまで学習してきたことを総合的に活用できるようにする。
	①アセスメント	（２時間）	フェイスシート、ＡＤＬ、生活歴等を詳しく読みとらせる。
	②ニーズの把握	（２時間）	利用者が困っていることは何か、あるいは必要としていることは何か、という視点で考えさせる。
	③援助目標を立てる	（２時間）	ニーズに応じて望ましい目標を短期と長期に分けて設定させる。
	④ケアプランの作成	（２時間）	活用できる社会資源、サービス回数について考えさせる。
	⑤ケアプランの発表	（２時間）	どのような視点で作成しているか、注意して聞かせ、よりよい援助方法について考察を深めさせる。

9	ケアプラン作成の演習Ⅱ (施設入所者の場合)	２０時間	利用者の人権尊重を基本とし、守秘義務やプライバシーの保護に関する内容については、その扱いについて十分に配慮させる。
	①施設におけるケアプラン作成の意義	(２時間)	利用者の自立支援のための介護計画であり、契約書でもあることを理解させる。
	②アセスメント	(３時間)	現在の状況を自分の観察により記入させ、担当寮母より指導を受け、独善的な見方にならないように気をつけさせる。
	③ニーズの把握	(３時間)	利用者のできないことや問題点にだけ焦点を当てるのではなく、利用者のもつ可能性にも着目させる。
	④援助目標を立てる	(１時間)	ニーズに優先順位をつけ、長期目標と短期目標を設定させる。
	⑤ケアプランの作成	(１時間)	短期目標に応じた介護内容・方法を考えさせる。
	⑥実践と評価	(３時間)	ケアプランに基づいて援助を行い、その効果はどうであったか評価させる。
	⑦まとめと発表	(７時間)	一連のケアプランの作成・実施が利用者にとってどうであったか考察を加えさせる。
１０	ケアプラン作成の演習Ⅲ (グループワーク)	１４時間	生活二ニーズを中心にしたケアプランの作成及び生活ニーズに対応した社会資源の選択ができるようにする。
	①グループづくり	(１時間)	グループ及び進行、記録、発表の役割分担を決めさせる。
	②アセスメント用紙からの読み取り	(３時間)	身体機能状況、精神心理状況、社会環境状況を把握させる。
	③生活ニーズの抽出	(２時間) 本時２／２	生活ニーズの導き出し方、捉え方について理解させ、グループ毎に検討させる。
	④援助目標を立てる	(２時間)	同じニーズでも目標は１つではないことを理解させる。
	⑤社会資源の検討	(３時間)	目標に応じた利用可能な社会資源、サービス提供者にはどのようなものがあるか検討させる。また、回数や時間、費用についても考えさせる。
	⑥発表	(２時間)	グループ毎に発表し全体で再検討させる。
	⑦まとめ	(１時間)	ケアプラン作成を通して得た成果や今後の課題をレポートにまとめる。

5　本時の指導

(1) 主題　生活ニーズの抽出

(2) 目標　①生活ニーズを人と環境との関係で捉えることができる。
　　　　　②生活ニーズを導き出す活動に積極的に取り組む。

(3) 指導過程

段階(時間)	学習内容	学習活動	指導上の留意点	備考
導入(5)	①本時の学習内容の確認	・本時の学習の流れを確認する	・生活ニーズを導き出すことを確認させるとともに、グループ内での役割分担を確認させる	アセスメント用紙
展開(35)	②生活二ーズの導き出し方についての理解	・アセスメント用紙から読み取った身体機能状況、精神心理状況、社会環境状況を発表する	・それぞれの状況をつなぎあわせて生活ニーズが導き出されることを理解させる	ポストイット
	③生活二ーズを導き出す作業	・グループ毎に生活ニーズは何か考える	・それぞれの状況の組み合わせによって様々な生活ニーズが導き出されることに気づかせる	
		・ケアプラン表に記入する	・巡回指導を行い、全員が参加できるように促す ・一人の意見に左右されるのではなく、全員の討議で進むように促す	ケアプラン表
		・グループ内で出された生活ニーズを模造紙に書く	・見やすく書かせ、どのような過程から考えられた生活ニーズか、わかりやすく発表させる	模造紙 マジック
	④生活ニーズをまとめる	・模造紙を展示し生活ニーズを発表する		
	⑤グループ発表	・他グループの発表をきく	・他のグループがどのような生活ニーズを考えたか、また、自分たちのグループとの相違点ほ何か関心をもたせる	
まとめ(10)	⑥作業のふり返り	・各グループの発表を聞いて気づいたことを発表する	・生活ニーズの捉え方を確認し、次の援助目標の設定につなげる	
	⑦次時の説明	・次時の内容を確認する		

6　評　価

①　身体機能状況、精神心理状況、社会環境状況の関連性を考えてニーズを見つけることができたか。
(思考・判断) (知識・理解)

②　グループ活動に意欲的に参加し、意見交換ができたか。
(関心・意欲・態度)

③　効果的な発表のしかたを工夫することができたか。
(技能・表現)

全 体 会

平成 13 年 10 月 25 日（木）13:00〜14:15
ベリーノホテル一関　磐井の間西
司会　菊池　強一（岩手県立西和賀高等学校長）

1　公開授業担当者から

（1）「社会福祉基礎」（1 学年）について

（一関二高　鷲塚）

生徒たちは、福祉に関心は持っているが実践場面での経験が少ない。そこで、知識の伝達だけでなく具体的な活動を通して経験を積ませたいと考えている。具体的には、指導計画の中にキャップハンディ体験を取り入れ、「大変だ」「辛い」だけで終わらせず、いろいろな立場の人を理解させるようにしている。また、一関市障害者福祉まつりにも参加させ深めるようにしている。本時の授業については、じっくり考えさせる時間が足りず、作業的になった面を反省している。

（2）社会福祉実習」（2 学年）について

（合川高　工藤）

生徒たちと会ったのは今回が 2 度目である。生徒たちは先週初めての現場実習を終了し、さらに来週 2 期の現場実習に出かけるため、不明な点を解決していこうと意欲的であった。あらかじめ、事前学習プリントを利用して勉強していたのでスムーズに進めることができた。「介護する立場」「介護を受ける立場」「観察する立場」の 3 つの立場でそれぞれの気づきがあった。相手を尊重した介護をするためには、どうすべきなのかという気づきを大事にしたい。本時の授業では、グループ毎の練習の時間が不足した。代表グループは推薦で決まったが自主性を求めたい。時には、ビデオ記録をして自分の介護技術を客観的に見れるようにしてみてはどうか。自己評価、他者評価を通して、知識・技術の定着を図りたい。現場実習とのかかわりで、どの時期にどのような実習を行い、どのような効果を期待するのかを考えながら生徒の実態に合った授業を目指している。

（3）「社会福祉演習」（3 学年）について

（一関二高　髙橋）

本校では、社会福祉演習を 2 年生で 2 単位、3 年生でコース別に 3 単位実施している。2 年生では調査研究を行い、3 年生の福祉コースでは事例検討とケアプランに取り組んでいる。現場実習の中でも施設利用者のケアプランを作成させているが、利用者のニーズを一面的に安易に捉えがちであった。そこで、今回は利用者が何を望んでいるか、利用者の生き方をサポートするにはどうすればいいか、という視点に立ち利用者の生活全体を見て生活ニーズを捉えさせたいと考えた。本時の授業では、同じことを問題に取り上げても何を大事にしたかで、生活ニーズがグループ毎に違っていたのでそれを比較検討できれば、もっと深められたと思う。

2　指導助言　（矢幅清司　調査官）

生徒たちは、前向きに明るい雰囲気で取り組んでいると感じた。

「社会福祉基礎」は生徒がはじめて出会う福祉の専門科目であり、専門的に学びたいと思うかどうか分岐点となる非常に重要な科目である。それを意識して授業を創ってほしい。今回の授業は学校外での体験も含め、知識と体験が融合された内容であった。

「社会福祉実習」は他校の先生が授業をするというユニークな試みであった。まさに、教員の資質が問われる真剣勝負の授業であった。校内で実習をきちんと指導していなければ現場実習の意味がない。ビデオを活用することは振り返りができるという点でよい方法である。自己評価は、自らの評価に留まらず客観性を持った評価をして返していく指導が必要である。

「社会福祉演習」は 2 年次からの計画性に基づいた実践であった。生活経験の少ない生徒には生活ニーズの気づきへの指導は重要である。気づくまで待つのではなく、気づく手だてを考えてほしい。生徒がまとめたものを発表する機会を主管校のように、施設職員に同席してもらい指導助言を得ることが望ましい。

教員が授業をする際、自分が受けてきた授業をイメージしていることが多いが、それを抜け出す努力が必要である。授業をこなすのではなく授業をデザインしてほしい。素材を発掘し教材としていく力を身につけなければならない。評価は、よりよい授業を創るためのものとして意識していくことが大事である。教員は、生徒の発達の可能性を信じ適切な教育を提供していかなければならない。

3　基調報告　（矢幅清司　調査官）

（1）福祉系高校の設置状況について

平成 13 年度 4 月現在、介護福祉士受験可能校は 138 校、訪問介護員養成研修事業 1 級課程実施校は 60 校、2 級課程 222 校、3 級課程 141 校、福祉科目実施校 168 校である。全国で 500 を超える学校が福祉教育を行っている。62.7％が福祉系の進路を選択しており、専門学科としての存在意義が達成されている。

（2）介護福祉士国家試験の状況について

第 13 回の合格率は 49.9％で全体の 45.9％を上回った。しかし、全員合格から 0 まで学校間に格差が見られる。各校の取り組みを充実させてほしい。専門学科の合格率は 44.4%、総合学科は 37.9%、普通科 22.6％であった。普通科と専門学科の間には、2 倍の開きがある。これは、設置基準の関係で、専門教員が配置されにくいからである。そこで、普通科で受験可能にする場合、学科の位置づけを検討してほしい。専門科目 3 8 単位を履修させるカリキュラムは普通科として相応しくないのではないか。総合学科の場合、科目担当としてだけでなく資格までトータル的に指導できる教員を配置する必要があろう。

（3）教科書検定の現状について

「社会福祉基礎」は平成 15 年度からの採択に向け順調に進んでいる。「社会福祉援助技術」と「基礎介護」は現在受付をしているところで、来年度中には検定をとおり見本がでる予定である。「社会福祉制度」は平成 15 年度に検定を行う予定である。

（4）現職教員等講習会について

今年度の受講生は 519 名で、11 月下旬から 12 月上旬にかけて修了証を発行する。1 校における福祉の免許は 2 名から 4 名程度と考えている。4 名以上養成した学校は他の学校に回してほしい。

（5）資格認定試験について

昨年は約 200 名の応募で 43 名の合格者であった。今年は千名を超える応募があり 100 名程が合格する予定である。また、この試験は、数年後にはなくなる予定である。

（6）介護福祉士の受験資格にともなう科目、単位の変更について

平成 14 年度入学生から 34 単位が適用となる。それにともなって、教育課程再検討をしてほしい。「保健」は必修科目なので代替を安易に行わないようにお願いしたい。

（7）訪問介護員養成研修事業について

全国 23 都道府県の聞き取り調査によると、22 県が実施要綱を作成していた。その中で、講師基準が明記されているか確認してほしい県によっては、外部講師が条件のところと、全て高校教員で可能というところもある。養成研修を行うからには担当者の質を上げて頂きたい。

（8）産業教育振興関係の基準改定について

福祉実習室や入浴室、備品等の改定をすべく準備を進めている。平成 15 年度に向けて基準を出していきたい。

最後に、きちんとした進路指導をお願いしたい。今、文部科学省においてキャリア教育という言葉を使い始めている。これは、入学時からの勤労観の育成を含めた継続的な指導である。単なる進学指導や就職指導ではなく、社会の一員としての意識をもつキャリア教育を準備させていきたい。

校長部会・総会

平成 13 年 10 月 25 日（木）14:30～17:00
ベリーノホテル一関　扇の間
司会　植野孝雄（茨城県立古河第二高等学校長）

1　開会の言葉　　宇田川　努　理事
（埼玉県立不動岡誠和高等学校長）

2　会長挨拶　　高橋 ﾞ 照夫
（全国福祉科高等学校長会会長）

校長という立場で福祉教育の課題を掘り起こし、生徒が福祉の学習に思う存分取り組める環境作りの場としてとらえていきたい。矢幅教科調査官よりお話があったように、教員免許、教員定数、国家試験への対応、学校施設、実習先施設の確保、進路等問題は山積みになっていると認識している。このあとも文部科学省や厚生労働省、全国校長部会家庭部会のご指導をいただきながら、さらに改善を図っていきたい。総会後の研究協議会では、５項目の点について協議していくが、先生方の忌憚のないご意見を伺いながら、いい総会にしていきたい。

3　議長選出
高橋橋会長を議長とする案が承認される。

4　議事
（1）平成１２年度事業報告　　（事務局）
（2）平成１２年度会計決算報告（事務局）
（3）平成１３年度事業計画　　（事務局）
（4）平成１３年度会計予算書　（事務局）
訂正箇所　収入の部決算額を前年度予算額とする。
（5）平成 13・14 年度役員について（会長）
５月に役員体制を編成。関東地区理事に高橋が入っていたが、会長になったため規約により関東地区から植野校長先生が入ることになった。
（6）平成 13 年度加盟校について（事務局）
資料では１８０校となっているが岐阜県立岐阜総合学園高等学校が脱会し１７９校、現在５校が手続き中である。
（7）総会並びに研究協議会会場地区、主任等分科会分担について（事務局）
平成１４年度の担当校は、茨城県立古河第二高等学校である。

（8）福祉に関する学科の振興について
（全国高等学校長協会家庭部会事務局）
専門学校校長会と文部科学省との間の協議会において次の点を強く要望してきた。
・　教員数について
・　施設拡充について
・　実習先の施設確保について
・　実習中の保険について
・　大学の推薦枠の拡大について
・　就職について
・　教員研修について
・　専門科目での講師派遣について
・　中央研修の確立について
（9）その他
家庭科部会後援で保育・介護体験のビデオを作製したので購入して活用していただきたい。
平成 15 年度の全国大会は九州地区の代表と確認を取り、お知らせする。

5　閉会の言葉　宇田川　努　理事
（埼玉県立不動岡誠和高等学校長）

平成12年度事業報告

全国高等学校長協会家庭部会
福祉科高等学校長会

期日	活動内容	備考
５月25日(木) 10:00～15:30	第１回　学科主任代表者会議 ・兵庫大会について ・学科主任代表者会組織について ・代表者組織の活動について	午前一家庭部会事務局会議室 午後一アルカディア市ヶ谷
５月25日(木) 13:30～16:30	第１回　理事会 ・役員の選出について ・要望書の作成について ・兵庫大会に向けて ・平成13年度開催地区について（東北地区）	家庭部会事務局会議室
６月14日(水)	文部省及び厚生省へ要望書提出	
６月15日(木)	広報「福祉系高校だより」 第Ⅰ号発行	広報部 事務局　一関第二高
11月１日(水)	全国福祉科高等学校及び福祉教育実態基礎調査集計報告	調査統計部 事務局　函館大妻高
10月31日(火)	第２回　理事会 第２回　学科主任代表者会議	兵庫大会会場 （神戸総合教育センター）
11月１日(水)	兵庫大会　第１日 （総会・講演会・研究協議会等）	講　師 関西福祉大学教授 スン・レイ・ブー 氏
11月２日(木)	兵庫大会　第２日 （研究協議会・閉会行事　等）	
12月12日(火)	広報「福祉系高校だより」 第Ⅱ号発行	広報部 事務局　一関第二高
３月22日(木)	兵庫大会報告書の刊行	Ａ４、450部、50Ｐ （うち、写真５Ｐ）各校２部配布

平成13年度事業計画

全国高等学校長協会家庭部会
福祉科高等学校長会

期　日	活　動　内　容	備　考
5月23日(水) 10:00〜15:30	第1回　学科主任代表者会議 ・岩手大会について ・学科主任代表者会組織について ・代表者組織の活動について	研究部・調査統計部・広報部 （家庭部会事務局会議室 アルカディア市ヶ谷）
5月23日(水) 13:30〜16:30	第1回　理事会 ・役員の選出について ・要望書の作成について ・岩手大会に向けて ・平成14年度開催地区について(関東地区) ・福祉教育実践研究会の設立について	（家庭部会事務局会議室）
10月24日(水)	第2回　理事会 第2回　学科主任代表者会議	岩手大会会場 岩手県立一関第二高等学校 ベリーノホテル一関
10月25日(木)	岩手大会　第1日 （総会・公開授業・研究協議会等）	
10月26日(金)	岩手大会　第2日 （講演会・閉会行事　等）	講　師 日本社会事業大学教授 大　橋　謙　策　氏
3月	岩手大会報告書の刊行	A4、450部、60P （うち、写真5P）各校2部配布

・広報「福祉系高校だより」発行

・全国福祉科高等学校及び福祉教育実態基礎調査集計報告

・社会福祉教育セミナーでの福祉科関係高校卒業者の大学入学枠の拡大要望

平成12年度　全国高等学校長協会家庭部会
福祉科高等学校長会会計決算書

収　入　額　1,012,422円
支　出　額　860,961円
残　　　額　151,461円

1　収入の部　　（単位：円）

項　目	予算額	決算額	比較増減(△)	摘　要
会　費	820,000	830,000	10,000	年会費5,000円×166校
繰越金	181,972	181,972	0	
雑収入	1,000	450	△　550	利息
合　計	1,002,972	1,012,422	9,450	

2　支出の部　　（単位：円）

項　目		予算額	決算額	比較増減(△)	摘　要
総務費	会議費	60,000	59,541	459	
	印刷費	30,000	30,000	0	事務局印刷費
	旅　費	100,000	93,820	6,180	事務局1人分総会派遣費
	通信費	180,000	133,830	46,170	
	小　計	370,000	317,191	52,809	
事業費	報告書印刷費	400,000	400,000	0	A4版450部
	総会補助費	20,000	20,000	0	
	広報部補助費	30,000	30,000	0	
	調査研究補助費	50,000	50,000	0	
	研修部補助費	30,000	30,000	0	
	雑　費	30,000	13,770	16,230	封筒印刷・写真
	小　計	560,000	543,770	16,230	
予備費		72,972	0	72,972	
合　計		1,002,972	860,961	142,011	

監査の結果、適正に処理され相違ないことを認めます。

平成13年3月27日

福祉科高等学校長会　監事
群馬県立吾妻高等学校長　東　　勲　㊞

福祉科高等学校長会　監事
栃木県立塩谷高等学校長　立　入　輝　夫　㊞

平成13年度　全国高等学校長協会家庭部会
福祉科高等学校長会会計予算書

1　収入の部

（単位：円）

項　　　目	予 算 額	決 算 額	比較増減(△)	摘　　要
会　　費	860,000	820,000	40,000	年会費5,000円×172校
繰 越 金	151,461	181,972	△ 30,511	
雑 収 入	1,000	1,000	0	
合　　計	1,012,461	1,002,972	9,489	

2　支出の部

（単位：円）

項　　目		予 算 額	前年度予算額	比較増減(△)	摘　　要
総務費	会 議 費	70,000	60,000	10,000	第1回学科主任会会場費・全国大会会議費補助等
	印 刷 費	30,000	30,000	0	事務局印刷費
	旅　　費	100,000	100,000	0	事務局１人分総会派遣費
	通 信 費	180,000	180,000	0	
	小　　計	380,000	370,000	10,000	
事業費	報告書印刷費	400,000	400,000	0	Ａ４版450部
	総会補助費	20,000	20,000	0	
	広報部補助費	30,000	30,000	0	
	調査統計部補助費	50,000	50,000	0	
	研修部補助費	30,000	30,000	0	
	雑　　費	30,000	30,000	0	封筒印刷・写真
	小　　計	560,000	560,000	0	
予 備 費		72,461	72,972	△　511	
合　　計		1,012,461	1,002,972	9,489	

校長部会・研究協議会
　平成 13 年 10 月 25 日（木）14：30～17：00
　ベリーノホテル一関　扇の間
　指導助言　　矢幅　清司　（文部科学省初等中等局参事官付教科調査官）
　　　　　　　中村　修司　（厚生労働省援護局福祉人材対策室マンパワー企画係長
　　　　　　　　　　　　　　資格・試験係長）
　司会　　　　宇田川　努　（埼玉県立不動岡誠和高等学校長）

研究協議題
1　介護福祉士の受験資格と教育課程について
2　進路指導について
3　教員数、施設・設備について
4　福祉科校長会の所属について
5　第 13 回介護福祉士国家試験の結果について
6　その他

1　介護福祉士の受験資格と教育課程について

社会福祉基礎４単位、基礎介護６単位、社会福祉演習４単位、家庭総合４単位、基礎看護がなくなり看護基礎医学４単位３８単位が３４単位になるなどの話があったが、これらについてご意見を伺いたい。（司会）

保健の取り扱いについて、週４０時間になったときに保健を２単位入れると余裕がない。基礎看護で代替できないものか。

（兵庫　日高高　尾花）

代替の考え方として必修科目としての位置付けを考えなければならない。本来必修科目が優先されるもので、専門科目はあとである。窮屈だから代替でというのは違う。基礎看護、看護基礎医学８単位だったので代替が認められたのであって、今後４単位では認められない。代替したければ、以前のように基礎看護、看護基礎医学８単位のうち２単位を保健ならできる。　例外として看護基礎医学４単位、基礎看護２単位の６単位であれば保健２単位のうち、１単位を代替できると考える。

（矢幅）

基礎看護４単位を２単位で行うことは可能か。（山形　山辺高　佐藤）

文部科学省としては４単位を２単位で行うことは可能であるが、県の方針が優先される。

（矢幅）

国家試験は高校生には厳しくなってきている。質の向上をというのであれば、むしろ専門学校生に１次試験をということは考えられないのか。

（愛知　高浜高　岡）

専門学校生への試験は現段階では考えていない。（中村）

看護教諭が配置となり、看護基礎医学を看護教諭が指導しているが、単位は修得できるが、訪問介護員取得の要件を満たさないと県がいっている。そのため医師にきてもらっている。（福島　光南高　栗林）

講師条件は県が決めているので、県によって違いがある。県と交渉してだめと言われればだめである。（矢幅）

看護科は５年で資格を与えている。介護福祉士の場合、国家試験の合格率低下もふまえて５年間の一貫教育で資格を与えるということは資格改善検討会で話が出たのか。

（北海道　置戸高　佐藤）

現在の枠の中で質の向上を図っていく。

（中村）

高校で５年間のメリットがあるのかと考えると、ないと思う。質の向上を考えて専門学校が２年から３年へというのはありえると思うが。（矢幅）

介護福祉専攻科を作って５年間の養成を考えているが、２次試験に落ちた生徒に専攻科を勧めてみたが、行きたいとは言わなかった。５年間のメリットはないと思う。

（福岡　福智高　荒瀬）

2　進路指導について

就職は難しい。施設ができたときは採用があるが、この頃は、１、２名程度しか採用がない。そのうえ本校だけではなく、資格をとれる仕組みの学校が増えてきてさらに大変である。今後の見通しとして資格を持った人が

どのくらい必要なのか。
（福島　光南高　栗林）
介護福祉士はまだまだ必要と考える。
（中村）

施設の採用は２～３月である。また、人間関係からある程度、年齢の高い人が高卒よりいいといわれる。また、資格をはっきりとっている大学、専門学校の方がいいと言われる。他校はどうか。（司会）

欠員あれば採用する。専門学校生や、ホームヘルパー３級取得者も含めての試験となり、また、採用も４月からではない。情報集めが大変である。（新潟　八海高　立川）

７、８割の生徒が進学する。どうせ専門学校で資格を取れるなら高校で苦労しなくてもと言う生徒もいる。高校で資格をとる意味は何か。系列で専門学校を持っているので生徒を説得できない。（岡山　ベル学園　高畑）

ホームヘルパー１級資格をめざし１年からしっかりと取り組んでいる。１年の冬から現場で体験することもあり、クラスがまとまって国家試験へという気持ちになる。家庭環境から進学は難しい。就職も人口が多く、地区に本校だけということもあって何とかなっている。（愛知　古知野高　小田）

中学生に対して３回説明会をしている。その後入学してくるので目的意識を持って入学してくる。高卒とともに資格が手に入るということがメリットではないか。（司会）

専門性を高めるということで単位が増えるが、出口は狭い。衛生看護科の二の舞になるのではないか。（栃木　田沼高　奈良部）

衛生看護科の二の舞という考えはない。生涯学習ととらえ資格をとろうと思ったらどこでも取れる体制を作っておく。（矢幅）

専門性を高めることと、どこでも取れるということは意味合いが違ってくるのではないか。出口が狭まっている中で現場では厳しい状況である。（栃木　田沼高　奈良部）

福祉は、３８単位から３４単位ということで単位は増えていない。単位増は衛生看護科の正看のほうである。高校で取得してもいいし、専門学校、短大、大学どこでとってもいいというシステムを作らなければならないという意味である。（矢幅）

３　教員数、施設・設備について

平成 15 年から福祉科免許がなければ授業できないのか。本校ではすべての科目の先生が福祉を担当している。
（神奈川　綾瀬西高　大島）

福祉科だから福祉の免許を持っていなければならないのは大原則。福祉教育はどの先生が指導しても良いが、教科「福祉」の指導は、有免者である。（矢幅）

普通科の福祉コースなので福祉教員をたくさんそろえることができない。Ｔ・Ｔの場合片方は他教科でも良いのではないか。
（神奈川　綾瀬西高　大島）

教員数については神奈川県の事情があり、文部科学省がかえることはできない。教員数で対応できる範囲で逆に考える必要もあるように思う。（矢幅）

４　福祉科校長会の所属について

家庭部会の中での福祉科の存在についてご意見を伺いたい。（司会）

福祉科部会の立ち上げは必要だと思う。全国校長会と日程が重なるなど不都合もあるので早い時期に独立してほしい。
（広島　黒瀬高　澤山）

福祉科部会の所属については、いきなり総会ではなく理事会で検討してから出してほしい。（愛知　古知野高　小田）

福祉部会がどのような状況になっても家庭部会で物心両面の支援をするのでよく検討していただきたい。（家庭部会　理事長）

５　第 13 回介護福祉士国家試験の結果について

基調講演のとおりである。第 14 回から事例問題が社会福祉援助技術、レクリエーション、介護技術、形態別介護技術の分野で出題される。（中村）

６　その他

施設設備、教員定数などに関しては、きちんとした調査をして校長会から要望書を出してほしい。（矢幅）

国家試験の合格率は、福祉系高校は上昇している。先生方の教育の成果である。（中村）

主任等の部会・研究協議会
学科設置校分科会

平成 13 年 10 月 25 日（木）14:30～17:00
ベリーノホテル一関　磐井の間南
司会　冨井　恵子（三重県立上野商業高等学校）
水口　順子（滋賀県立長浜高等学校）

テーマⅠ　現場実習
「社会福祉現場実習での取組みについて」
発表者　北海道置戸高等学校
教諭　奥　山　弘　実

１　学校の概要

本校は、昭和 26 年に北海道北見北斗高等学校置戸分校として開校した。その後、平成 7 年に普通科 1 学級を生活福祉科に学科転換した。

平成 10 年に遠隔地の生徒のための寄宿舎が完成し、全道各地から生徒を受け入れている。

生徒数は、現在普通科 88 人、生活福祉科 115 人の合計 203 人が通学している。その内、7 割が女子である。

２　生活福祉科の概要

（１）取得できる資格等

２学年終了時　ホームヘルパー養成研修 2 級課程の修了証明
３学年終了時　ホームヘルパー養成研修 1 級課程の修了証明
介護福祉士国家試験受験資格

（２）介護福祉士国家試験合格状況

	受験者	１次合格者	２次合格者	次年度合格者	資格取得者
Ｈ９年度卒	１２名	１１名	９名	２名	１１名
H10 年度卒	１６名	１５名	１５名	０名	１５名
H11 年度卒	３２名	２９名	２０名	7名	２７名
H12 年度	３７名	３１名	２８名		

（３）生活福祉科の現状

平成 9 年度に生活福祉科第 1 期生が卒業し、昨年度で 4 回目の卒業生を輩出している。開設当初からみて生徒の意識が向上してきたことに伴い介護福祉士を目指す生徒が多くなってきている。生徒の進路についても福祉関係を中心に多様化しており、老人福祉施設に限らず様々な施設への就職や大学、専門学校への進学をしている。

３　福祉施設現場実習について

（１）実習期間

2 年生：10 月の第 3 週日（6 日間）
3 年生：7 月の終業式前（2 週間）休日は日曜日のみ。土曜、祝日は実習日。

（２）実習時間

1 日の実習時間と昼食（休憩）時間は、各施設の勤務時間（日勤か早出）と同様
※夜勤、遅出は行わないようにしている。

（３）実習施設

生徒の出身地および近隣の福祉施設とし、遠隔地の生徒も親元から通えるようにしている。そのため、実習期間中、生徒は学校へ来ることはなく自宅からそのまま実習先へ向かい、1 日の実習が終了したら自宅へ帰る。尚、施設までの交通費は自己負担としている。

3年生の現場実習では、実習前後に1日ずつ移動日として登校不要の扱いをしている。

（4）実習委託料について　　生徒1 人あたり、1 日800 円（道費）

（5）保険加入について

インターシップ・ボランティア活動・介護・保育体験のための賠償責任保険

（産業教育振興中央会）

（6）指導内容

ア　実習前

（ア）個人票と出席簿の記入　　実習期間終了後、必ず回収する

（イ）現場実習オリエンテーション

a 実習の心得：守秘義務、健康管理、安全への配慮、挨拶の重要性、欠席の連絡、持ち物確認、服装・頭髪指導など

b 実習記録の書き方

c 施設の概要と注意事項の説明（個別に）

（ウ）現場実習前許可テストの実施（2 年生のみ、実技試験）

（エ）学科集会：学年代表者からの意気込みおよび激励。卒業生介護士からの話。

イ　実習中

（ア）巡回指導：全教員にて分担し、担当地域が決まっている。

1 施設30 分程度を目安に、態度・言葉遣い、実習記録の記入状況や生徒の不安、施設側の評価などについて見聞きし、巡回記録に記入してもらう。

・2 年生　実習期間中1 回訪問

・3 年生　実習期間中2 回訪問

（イ）気になる生徒へは、電話をかけて随時、状況確認する。

ウ　実習後

（ア）自己評価、実習振り返りレポートの記入

（イ）体験文集の作成

4　現場実習における今後の課題

施設側に評価をしてもらうが、施設によって視点がまちまちであったり、生徒がする自己評価との整合性をどう生かすかが課題である。

血圧測定、吸引などの医療行為はできないことになっているが、施設によってはご飯に薬を混ぜて食事介助をしてしまうことがある。誤薬の危険性もあるので、今後は施設の方へ医療行為はしないことになっている、ということを投げかけていきたい。

3 年生現場実習前の実技練習が学校行事の関係でできていないことが問題である。

ケアマネジメントの学習は授業の中では行っているが、現場実習でケースを取り上げて計画をたてて実施できていない。

5　質疑応答

Q：実習施設が多いが道による指定なのか。学校で依頼するのか。（山形　山辺高）

A：学校側がすべて調整。自宅から通える施設を入学後に聞き、施設に打診する。本来は置戸町でやりたいが、施設数や通う距離の関係で生徒の地元で実施している。

Q：実習前の施設との打ち合わせは。（山形　山辺高）

A：集まってもらってはいない。先生方が担当地区ごとに回り打ち合わせをしている。

Q：実習前に検便をしているのか。施設と訪問介護実習を欠席したときの扱いについては。（奈良　天理高）

A：調理実習がある施設では実施しているが、その他は実施していない。風邪等で欠席した場合は延長する。必ず全員がそれぞれの期間をこなすことにしている。

Q：検便をしている学校は。（司会）

A：２３校。

Q：全教員が巡回するとなっているが、その先生たちのオリエンテーションを実施しているのか。本校では実習記録の内容の指導までは難しい。点呼ぐらいである。マニュアルのようなものはあるのか。（埼玉　不動岡誠和高）

A：全職員で研修会、マニュアル、資料を作っている。中身の指導は戻ってから福祉科で行う。服装や施設での様子などについては、一般の先生にも協力してもらっている。

Q：訪問介護員同行実習と授業の関係はどうなっているか。でられなかった授業のフォローはどうしているのか。（静岡　富士宮高）

A：グループ毎に行くので授業に5・6人は出られない。後日補習等は実施していない。特欠（公欠）扱いとしている。

Q：確認テストで合格ラインに達しない生徒をどう扱うのか。生徒指導上の問題で実習に出せない生徒はいないか。（山口　中村女子高）

A：合格ラインに達しない生徒はいたが放課後に補習等をして間に合った。1ヵ月前から生徒に投げかけているため、実習が近づくと服装等は必ずなおる。

Q：２年終了時にて訪問介護員認定を出しているか。（静岡　吉田高）

A：出している。

Q：現場実習が終わった翌月に同行訪問実習があるが混乱はないか。事前学習はどれくらい前から行っているのか。（栃木　真岡北陵高）

A：生徒には戸惑いがある。変更したいと思っているが、日程が取れない。ヘルパー実習の事前指導は施設実習後すぐ行う。

Q：保護者説明会出席率はどれくらいか。出席できない家庭への対応は。（青森　八戸光星高）

A：見学旅行（修学旅行）説明会と兼ねて実施している。４０名中１０名程度参加。欠席者には文章を渡している。

Q：許可試験のやり方について、試験項目、時間など。（鹿児島　宮之城農高）

A：１９種類すべてを生徒は練習し、その中から１つを出す。国家試験の要領で番号名前を言ってから開始する。再試の際はより合格しやすくするため類型を絞って実施する。看護科２名が試験を監督し練習中の生徒を実習教諭が見ている。

Q：校内模試はどういう形態で、どれくらいの時間をかけているのか。（奈良　榛原高）

A：校外模試4回、校内模試8回、校内の場合、放課後に実施し自分で調べて解説を書かせ2日後に提出させている。

6　意見交換

（1）　現場実習の評価について

施設の評価を学校の成績に反映　１６校

施設の評価と学校の成績は別　3校

施設評価は生徒に見せている　9校

・施設側の評価は１１項目を５段階で行ってもらっている。施設からは「教員ではないので評価できない」といわれる。成績に反映させないということでコメントをもらっている。施設への説明会では「励ましと頑張ってほしいこと」を書くように依頼し本人に見せている。（青森　八戸光星高）

・評価は施設によって差がある。１０段階の中で７を基準にしてもらうように依頼している。校内実習の様子を加味して評価している。施設からの評価はコメント部分のみコピーして生徒に見せている。（埼玉　不動岡高）

・施設からの評価と本人の自己評価を同じ項目で行いその違いを生徒に伝えている。（岩手　一戸高）

テーマⅡ　進路指導

「ガイダンス機能の充実による進路指導を目指して」

発表者　愛知県立古知野高等学校

教諭　嶋　田　麻　知　代

1　はじめに

福祉科は、福祉に関する専門的な知識と技術を身につけ、社会福祉に貢献できる能力の育成と介護福祉士の資格取得を目指している。平成9年度に設置され、今春2回目の卒業生を送り出した。

平成11年3月に告示された高等学校学習指導要領でも、学校やホームルームでの生活への適応指導や現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力の育成を重視して、ガイダンス機能の充実を新たに明示している。それを受けて、本校の進路指導とかかわりの深い、特色あるガイダンスについて紹介する。

2　卒業生の進路状況

平成12年度の進路状況は、就職が7割、進学が3割であった。卒業生は、ほぼ全員が福祉関係分野へ進み、その後の定着率も極めてよい。

		第１期生３７名		第２期生４１名	
		人数（名）	割合（％）	人数（名）	割合（％）
就職	介護職	２２	５９．５	２９	７０．７
	医療職	０	０	４	９．８
	福祉関連企業	１	２．７	０	０
進学	四年制大学	５	１３．５	７	１７．１
	短期大大学	２	５．４	０	０
	専門学校	７	１８．９	１	２．４
未　定		０		０	

3　本校の進路指導の現状

（１）生徒との個別面接指導

担任との面接、学科主任との面接、各社会福祉現場実習の前後の面接を、各学年で年間に6回程度実施している。担任との面接では、高校生活に関する悩みや学習内容への不適応を早期に解決し、各自が目標を持って生活できるようにする。学科主任との面接では、職業や上級学校への理解を深め、進路希望を明確化させる。特に就職希望者には、社会福祉関連の職業に従事する者の資質を伝え、日々努力させる。社会福祉現場実習前後の面接では、正しい職業観や勤労観を育成し、将来に対する希望と自信を持たせ、学習意欲を向上させるという役割を果たしている。

（２）社会人講師による授業

第1学年より介護福祉士や理学療法士等の専門家の授業を受けることにより、早くから専門職への理解を深め、進路希望を具体的なものとさせている。

（３）企業・施設見学

第1学年及び第2学年において各学科別に、学科の学習と関連のある企業や施設を1日に2〜3箇所見学する。福祉科の見学先は、身体障害者療護施設、知的障害者援護施設、義肢製作会社、養護学校である。

（４）修学旅行での学科別研修

修学旅行で学科別に全国的にも有名で先進的な企業を訪問することにより、学科と関係の深い産業や職業の魅力を認識させている。

（５）施設介護体験

第1学年全員が冬季休業中2日間、介護老人福祉施設や老人保健施設で介護に関する体験を行っている。第1学年という早期に、ボランティアとは違った一歩踏み込んだ介護体験を行うことにより、老人福祉施設や介護福祉士への理解が深まり、学習意欲につながっている。

（６）進路につながる現場実習

全員が第2学年及び第3学年でそれぞれ2週間、介護老人福祉施設で実習する。実習中、利用者や職員などとの直接的なかかわりを通し、自分の適性や能力を判断して進路希望が明確化していく効果がある。実習参加後もボランティア活動を継続的に行う生徒も多く、このことから、施設の理解が深まり、結果として就職に結びついた例もある。

（７）資格取得のための特別学習

保護者の資格取得への期待も非常に大きい。また、多くの生徒の進路先となる老人福祉施設からの要請にこたえるためにも、全員の合格を目指し、第2学年から授業後の特別学習を実施している。

（８）卒業生による体験発表会

第2学年を対象に、福祉分野で活動している卒業生、大学等への進学者から体験を聞く機会を設けている。これにより、進路選択への理解が深まり、努力目標が明確化にする効果がある。

（９）課題図書の設定

生徒に命の尊さや人間の尊厳を理解させるために、それにふさわしい課題図書を各学年で設定している。夏季休業中の読書課題とし、全員に読書感想文を提出させる。優秀作品は、クラスで発表させ、生徒の意欲を喚起させている。

（10）卒業生への指導

教員は、実習や採用依頼等で施設を訪問する際、卒業生とも面接し、勤務に関する相談に応じている。卒業生の離職を防ぎ、確実に資格を取得させることが、本校福祉科への信頼を高め、安定した求人につながると考えている。

（11）中学生体験入学

夏季休業中の1日の午前と午後2回実施している。内容は、福祉科の学習内容や進路についての説明、食事や入浴、車椅子の介護実習である。各講座の実技指導の補助を在校生にさせることにより、これまでの学習内容をより確かに身に付けさせるとともに、誇りと励みを持たせている。

4　進路先の開拓について

（１）就職先の開拓

1期生の卒業2年前より近隣老人福祉施設へは、進路指導主事と学科主任で訪問し福祉科の紹介に努めた。1期生が第3学年になった4月から6月にかけて、生徒が希望している老人福祉施設へ校長と学科主任が訪問し、施設長へ採用依頼文書と、福祉科紹介パンフレットを持参し求人の依頼を行った。

（２）大学特別推薦枠の依頼

1期生の卒業2年前より、校長と学科主任で大学を訪問し本校福祉科の教育内容、生徒の実態等について説明した。各大学へ2〜3回訪問し、特別推薦枠依頼文書、教授会での検討資料を作成し提出した。

5　まとめと今後の課題

ガイダンス機能を一層充実させるために、さまざまな福祉関係職種に関する研究に着手し、指導に生かすことが課題である。　また、今以上に地域とのパートナーシップを確立し、本校への要請に応えていくこと、大学等の上級学校との教育内容の継続を円滑に進めるなど、福祉科への信頼を高めていくことが大切である。

6　質疑応答

Q：ＯＴ、ＰＴ講義の時数、謝礼について。
（埼玉　不動岡高）

A：２時間ずつ社会福祉実習の時間にＰＴには老健における理学療法について介護職としての手伝い方などでＯＴはレク指導。謝礼は、３年生の課題研究等の予算を１・２年でできるように県に認めてもらっている。

Q：特別推薦依頼教授会資料についてどのような内容か。（兵庫　新宮高）

A：学科の目標、科目の内容、現場実習、資格取得、コンクールの実績（写真入り）などをＡ４判　１５ページで説明。しっかりとした内容のものを作っている。

Q：国家試験対策は課外か。介護体験とは何か。その際の事前指導はどのように行っているか。福祉Ｑ＆Ａは中学生向けか。
（栃木　真岡北陵高）

A：課外で実施している。介護体験はボランティア体験より深い内容のものである。申し送りから排泄介助まで。施設の雰囲気がわかる。介護体験の事前指導は１１月頃から授業後に実施。２日前に服装点検など。中学生向け資料だが、進路開拓時に進路先に細かい資料とともに送る。

Q：見学場所は毎年変えているのか。施設への謝礼は。介護体験の出席扱いは。施設選択基準は。（鹿児島　宮城農）

A：企業施設見学は学校行事、学科ごとで実施謝礼は手土産だけ、40名に２名引率長くても１時間程度。施設によってはバスで待機もある。介護体験の出席は授業にカウントしていない。欠席の場合はレポート提出。実習前のとてもよい機会であることを説明。体験先は近いところ 3 施設。学校集合１か所５～６名依頼。１施設に４日間依頼、反省会は教員が参加する。

Q：離職率はどれくらいか。その後のフォローはどうしているか。（大阪府教育センター）

A：１、２名なので５％前後である。施設に就職した場合の卒後フォローは、施設実習の巡回指導の際に声をかける。電話をかけて様子を聞いたり問題があった場合は卒担が指導する。

Q：介護体験予算についてどのようになっているのか。また、職場開拓にまわると２０歳以上といわれることが多いが。（茨城　古河二高）

Q：３年間の厚生労働省の事業で予算がつく。社会福祉協議会を通して依頼した場合は無料。独自事業になってからは、生徒から５００円集めている。各施設に１万円ずつの図書券で謝礼している。高卒者は、結婚までが長く、すぐにやめないというセールスポイントがある。専門知識もある高校福祉科卒業生が現場で活躍している、ということなどを文書にして説明しお願いしている。

7　意見交換

（１）実習日数について

・３年間で３４日間実習するが授業カウントはしてない。長期休業中に実施。１週間だけ公欠で出している。単位認定の方向で検討。施設実習を社会福祉実習に位置づけられると実習に参加しない生徒の単位認定ができない恐れがある。（神奈川　川崎高）

・３年間で３９日実施。校外実習としている。校内実習は老人介護で行っている。校外実習を社会福祉実習に位置づけ１５年のカリキュラムが変わっても形態は変わらない。
（静岡　三島高）

（２）外部講師謝礼について

・社会人非常勤講師依頼費用の予算は、川崎は大学の教授が１万円、助教授が５千円 OT・PTが２，８００円である。（神奈川　川崎高）

・三重は５千円（１回６０分）である。（司会）静岡は一律５０分３，９００円（交通費込）

・群馬は１時間６千円　訪問介護員の養成は外部講師のみという規定があり、医者は１時間８千円、看護婦は、２８００円、保健センターの管理栄養士は公務員ということで無料。

指導助言　酒井孝子先生
（岩手県教育委員会学校教育課主任指導主事）

現場実習は学校で学んだことを活用し総合的な介護実践力を習得する重要な学習である。その指導のあり方は生徒や地域の実態に即して工夫しなければならない。今の高校生はコミュニケーション能力が低いといわれるがエンカウンターを取り入れるなど練習を重ねることにより高められるのではないか。評価については、評価基準や評価方法について研究を深めていく必要がある。

新学習指導要領ではキャリア教育の充実が求められている。入学時からの計画的、継続的なきめ細かな指導のあり方を考えていってほしい。

各地域、学校でさらに研究を深めていただくことを期待申し上げる。

主任等の部会・研究協議会
コース・系列等設置校分科会

平成 13 年 10 月 25 日（木）14:30～17:00
ベリーノホテル一関　磐井の間東
司会　藤澤　大（岩手県立一戸高等学校）
桜井　京（岩手県立岩谷堂高等学校）

テーマⅠ　授業研究
「福祉コースの授業実践について」
発表者　岩手県立西和賀高等学校
教諭　近　藤　健　一

1　本牧の概要

本校は、岩手県と秋田県の県境に位置し、県内有数の豪雪地帯であり、高齢化率が 30％を超える西和賀地域（湯田町、沢内村）唯一の高校である。1 学年 2 クラスで全校生徒が約 200 名の小規模校で、来年度 30 周年を迎える。

本校教育振興会の要望から、平成 7 年度に福祉・情報コースが設置された。1 学年のうちはミックスクラス制をとり、2 学年から普通科普通コース 1 クラス、もう 1 クラスが福祉コースと情報コースに分れる編成をとっている。

2　福祉コースの概要

全県学区となっており、情報コースと合わせて 40 名。2 年に進級する際に希望をとり、おおむね 20 名ずつに別れる。現在は 2 年生 19 名、3 年生 20 名が在籍している。訪問介護員 2 級・普通救命講習に取り組む。

教育課程

	社会福祉基礎	社会福祉制度	社会福祉実習	社会福祉演習	基礎看護	計
２年	3		3		2	8
３年		3	4	2		9
計	3	3	7	2	2	17

校外実習等

	特別養護老人ホーム	老人保健施設	デイサービス	ヘルパー同行訪問	計	その他
2年	2時間×3	見学			6時間	養護学校体験、リハビリ見学
3年	8時間、4時間	8時間	8時間	8時間	36 時間	実習オリエンテーション

3　授業実践について

生徒は年度当初、教授法の授業ではない形態に戸惑っているものの、徐々に自主的に活動するようになる。計画段楷に時間を要するものの、軌道に乗ってしまえば、適宜アドバイスをするだけで自主的に取り組むことができる。インターネットが入って調査の幅が広がるようになり、校外調査にもおおむね積極的である。ただし、意欲をもてない生徒も中にはおり、役割を確認しつつアドバイスを欠かさないようにしなければならない。

課題研究における教師の役割は、どれだけ生徒の要望に応えてあげられるかということと、適宜軌道を修正してやることではないかと考える。

4　成果と課題

一人一人の興味関心、問題意識に基づいた設定ができるため、学習に対する意欲を引き出すことができる。また、能力差があっても一人一人が役割をもち、活躍できる設定が可能である。

レポートを完成させることで達成感が得られ、他のグループの研究に触れることで福祉への興味関心が広がる。

5　生徒の意欲を引き出す授業の工夫

ア　福祉に関するテレビ番組、映画、漫画、エッセイ等の活用

福祉の分野は広範に渡るため、経験の少ない生徒はテキストの学習だけではイメージできないことが多い。テキストの学習と関連させる形で、できるだけ副教材を使うよう心がけている。

イ　手話、点字、レクリエーション、制作活動

3 学年では老人福祉中心の学習をするため、2 学年では障害者福祉、児童福祉の学習を多く取り入れるようにしている。その中でも、手話、点字、レクリエーション活動は、具体的な活動を伴うので、興味関心をもって取り組む生徒が多い。

6　全校に関わる福祉関連活動の紹介

(1) デンマーク社会福祉研修（H5〜）

毎年 1 月の 10 日間、2 年生の中から選抜された 8 名がデンマークに派遣される。デンマークのボーゲンセ市には、岩手県出身の千葉忠夫先生が開校した『日欧文化交流学院』があり、学院の寮を拠点として福祉関係施設、教育関係施設、在宅サービス提供現場等での研修や現地高校生宅へのホームステイ、ドイツ観光といった内容で実施している。

(2) 秋田県西仙北高校とのボランティア体験交流会（H8〜）

行政側からもちかけられた地域活性化事業をきっかけに、福祉活動が盛んな地域・学校どうしということでスタートした。毎年夏冬の 2 回、2 泊 3 日程度の日程で、地域行事等に合わせてボランティア活動をしながら交流を深めている。

(3) 石川県金沢伏見高校との福祉体験交流（H12〜）

金沢伏見高校人間福祉コースの生徒が、修学旅行で沢内村を訪れることになり、合同で福祉体験を実施することとなった。保育所や病院、老人ホーム、グループホーム等に分かれ、その日 1 日、体験交流を行う。

(4) 総合的な学習の時間における福祉体験（H13〜）

平成 10 年度からのクラスボランティア、前述の他校との福祉交流を原型にして、両町村社協の多大な支援を得て今年度より全校実施。また、平成 11 年度から福祉コース独自に行っていた『養護学校体験学習』を、総合的な学習の時間に組み入れた。

(5) その他

- シンガポール修学旅行におけるコース別研修（高齢者施設、保育園訪問）
- スノーバスターズへの参加（独居高齢者宅の雪かきボランティア）
- 家庭クラブのボランティア活動（特別養護老人ホーム等訪問、独居高齢者への年賀状）

7　おわりに

これまで湯田町・沢内村の多大な支援を受けながら、恵まれた環境のもとで福祉コースの実践が展開されてきた。しかし、生徒の減少による高校再編成の影響、福祉系の進路達成の厳しさ、新教科福祉のスタート等、本校福祉コースは一つの分岐点にさしかかっている。

生徒たちが、福祉を学んで良かったと思うように、できるだけ多くの経験の場を作ってやれるよう努力し、福祉コースの新しい方向性を探っていきたいと思う。

8　質疑応答

Q：社会福祉演習で生徒が課題を見つけることができないということについて一人一人に課題を見つけ出すための指導の仕方を教えていただきたい。　（福島　田島高校）

A：福祉に関するテレビや漫画を活用し興味を示したものについて感想文レポートを書かせておく。それを振り返らせて生徒に課題を見つけ出させる。また、先輩の取り組んだ研究の中で過去のテーマを、もう一度今の生徒に提示して、食いついたものをアドバイスしている。課題の具体的なイメージを想起させてアドバイスしている。グループの中での役割意識を持たせて行わせる。

Q：１７単位は一人で教えているのか。

外部講師の依頼についても一人で仕事をしているのか。本校では教頭が行う。３年生は１年間で訪問介護員の資格を取るのか。

（福島　田島高校）

A：基礎看護２単位は外部講師の先生にお願いしている。それ以外の１５単位は、一人で行っている。介護福祉士の資格を取ったり認定講習会に参加して福祉の免許を取った。また、生徒が実習に出たとき一緒に現場に出て学ぶようにしている。

ヘルパー申請手続きについても一人で行っている。申請より施設への依頼が大変である。１人４日間の実習をどう組み合わせて依頼するかが難しい。ヘルパーのカリキュラムは３年生の１年間で実施している。

Q：課題研究の文献の購入費はどこから出すのか。（青森　七戸高）

A：名目としては図書館に入れる予算から買ってもらい１年間福祉の研究に借りている。図書館に相応しい図書かどうか選定には配慮している。生徒の了解があれば実習費より支出する場合もある。

Q：実習費は１人どれくらいか。　（司会）

A：実習費は２年３，０００円３年４，５００円徴収している。主に実習の交通費、授業で講師を呼んだ場合の謝礼等に当てている。

9　意見交換

（１）訪問介護員養成研修の申請について

福祉担当教員	多数
教頭	３校

（２）外部講師について

外部講師の人数	１人	２校
	２人	２校
	３人以上	１４校
	１０人以上	４校

- 福島は、訪問介護員養成研修の講師資格が厳しくなっている。　（福島　田島高）
- 新潟は、医学の分野は医師でなければだめだが、他の分野は、高校教員でも認められている。ただし、どれくらい研修や実習を積んでいるのか問われる。（新潟　八海高）
- すべての講師の専門職経験年数が１０年以上という条件が付いている。外部講師を確保し質を維持することが困難である。非常勤講師であっても申請に健康診断書を提出しなければならずたいへんである。

（青森　七戸高）

（３）謝金について

- 福島は医師も含めて１人３，４００円が県の規定である。県内の養成機関は殆ど１万円以上である。今年は県費の３，４００円と別予算から足して謝礼をしている。さらに、別に交通費もだしている。あまりにも安いので来年度以降の謝礼について県と交渉する予定である。　（福島　光南高）
- 医師以外は２，８００円である。県職に対してはないので県立病院の医師には出せないので、謝礼のできる医師を頼んでいる。

（福島　田島高）

- 山形はヘルパー養成のための講師についての特別な予算はない。　（山形　天童高）
- 新潟は福祉科に６，８００円で６０時間分の医師の講師の予算がもらえる。その他の講師にも１２０時間分予算が付く。しかし総合学科では、予算が付かない。手話などの外部講師を頼む場合も１時間当たり、医師・教授クラスが６，８００円、その他が２，８００円となっている。（新潟　八海高）

テーマⅡ　資格取得

「高校生の福祉資格の取得、活用に関する現状と課題」

発表者　新潟県立八海高等学校
教諭　　小野塚　美代子

1　本校および新潟県の高等学校における資格取得の現状

（1）本校の場合

新潟県立八海高等学校は平成7年に六日町女子高等学校が共学になるにあたってそれまでの家政科1学級、普通科3学級から、福祉科1学級、体育科1学級、コース制（語学文理、情報ビジネス）の普通科2学級に学科改編され、校名変更された学校である。

福祉科では2年次から介護福祉士の国家試験を目指す「福祉コース」と主に進学をめざす「教養コース」に分かれる。定員40名で福祉コースが3分の1くらい、今年の3年生が今までで一番多くて21名、2年生が一番少なくて11名である。全員が2年生の終りに訪問介護員の2級認定をうける。

（2）新潟県内の訪問介護員研修事業実施状況

平成12年度

2級課程	本校福祉科		39名（2学年終了時）
	生活文化科（福祉コース生徒）	2校	55名（卒業時）
	私立高校普通科（福祉医療系）		33名（卒業時）
3級課程	総合学科（健康福祉系列）	2校	24名
	家政科	1校	13名

2　資格取得、資格活用に関する問題点

（1）実習に出る生徒の側の問題

見学や実習に出たり、専門的学習を進める中で、目的を見失ったり、想像していたより厳しい、大変な仕事と思うようになったりして、学習への取り組みがおろそかになってしまう例が少しずつだが増えてきている。

初めての親元を離れての下宿生活で、生活不適応をおこすケースや、下宿代など生活費がかさむからとアルバイトを始めたことがきっかけで生活が乱れてしまうケースも出てきている。

推薦入試で20名、一般入試で20名の合格者をだすが、一般入試の応募が少なくて2次募集まで行ってしまう年もあり、学力面の上下の幅が開いてくる。

一番の問題点は年々入学してくる生徒は生活経験が希薄になり、日常の衣、食、住に対するかかわりや関心が減ってきている事や、基本的生活習慣が身についておらず、考え方も自己中心的で幼稚な部分がふえてきている。反面、福祉の現場ではいろいろな点で厳しさをましてきていて、実習生に対し一般常識をもって、基本的な技術やモラルを身に付けて実習に臨むように要求してきているので、そのギャップが段々大きくなってきている点である。年々予想を超えた新しい事例に出会うことがふえてきている。

（2）実習受け入れ先に関する問題、課題

介護保険のからみから受け入れを渋り、人数に制限を付けたり、学校の指導法や高校生の実習態度に厳しい条件を付けてきて、実習受け入れ先の確保が年々厳しくなっている。

毎年、1月に実習指導者打ち合わせ会議を開いて、実習受け入れ先の担当職員と実習内容や評価等について、細かく話し合っているが、施設によって実習内容や評価のばらつきは大きく、統一したものが取りにくい、という課題がある。

（3）学校側の問題、課題

本校は、福祉科であるため職員の配置は、現任講習会・認定試験で福祉の免許を有する教員が2名、看護教員で現任講習会を受けた者1名、家庭科教員で内地留学してきた者1名の計4名の教員と1名の実習助手で担当している。7年目を迎え、スタッフの入れ替わりの時期にきている。これまで築いてきたものをどのように引き継いでいくか、という課題に直面している。

福祉コースの生徒の大部分は福祉施設の就職を希望しているが、福祉の就職は求人倍率が高い。県内では、高等学校に福祉科があることや、介護福祉士の国家試験を受けられることが知られていないので、産業教育フェアで体験発表をしたり、いろいろなボランティア活動コンクールに応募したり、実習や講話、合宿の福祉体験を新聞に投稿したり学校開放講座や町の催し、行事に積極的に参加して存在をアピールしている。今後どのように進路保障をしていくのかが課題である。

3　授業での工夫

（1）コミュニケーションに関する内容

生徒たちは、コミュニケーションに関して、苦手意識が強い。それを取り除き、利用者さんたちの生活を理解し、生活に寄り添うことができるよう、高齢者の生活暦の聞き取り調査、郷土料理や行事食づくり、ロールプレイでの会話の練習などを取り入れている。

（2）レクリエーションについて

実習中に皆さんとレクリエーションを楽しめるように、高齢者に喜ばれる歌（唱歌や童謡、民謡など）の練習や、お手玉・手袋人形・折り紙などの手芸細工づくりなどを行っている。

4　おわりに

福祉科開設以来、先進の学校に指導して頂きながら形を整えて来た。新しい事を教える、新しい科を整えていく、という経験はそうだれでもがであう訳ではない。

福祉の内容は、時には自分の考え方や生き方までをも見直さざるを得ないようなこともあり、正直、苦しいこともある。

生徒を現場実習に出すにはキチンと実力をつけてあげなければならない。生徒に教員の実力が写し出されてしまう。実習にとうもなう諸々の準備や、巡回指導、感想文集づくりや介護福祉士国家試験受験のための補習や手続きなど、授業時間以外にこなす仕事が山のようにあり、学校の中でも忙しさの1、2を争うような状態である。

でも、福祉の勉強から得たもの、福祉科の生徒たちからもらった感動、福祉科に来たことで体験できた事や、新しい人間関係は本当に得難い大きなもので、何よりの財産と思う。

5　質疑応答

Q：卒業時にきちんと施設に就職させるという進路保障が大切ではないか。しかし、地元に毎年就職できるとは限らない。どのように県外へ就職を開拓しているのか。
（三重　朝明高）

A：本校は女子高校が前身で准看護学校にいく生徒が多かった。長年、准看の就職でつながりのあった大きな病院のグループがありそこが介護職も採用するようになって、求人はくる。就職した翌年はまた求人が来る。しかし、生徒はあまり県外にでたがらない。

Q：年度途中で、ヘルパーの資格を取ることをやめてしまった生徒の場合、単位認定はどうなるのか。実習施設は最低どれくらい確保すればいいのか。　（東京　二階堂高）

A：同行訪問は夏休みに課外という形で行っているのでそれをやらなくても単位には問題ない。ただし、福祉コースの生徒は施設実習は社会福祉実習の一環として行っているのでその実習ができないと進級・卒業はできない。実習施設は２箇所でも可能だと思う。

6　意見交換

（1）　同行訪問の実習受け入れ先の問題・課題について

・実習は１日１人で事前に主任からのオリエンテーションという形で指導を受ける。また、訪問する家庭に学校長名で依頼文書を出している。　（宮城　村田高）

・地元にヘルパーステーションが２箇所あるが、ある時期にまとめて来られると利用者も大変だということで、６月から１１月頃まで１月に２人ずつ、しかも１週間は空けるように気を遣っている。自己紹介カードを持参したり、個人的に礼状や年賀状を出したりしている。また、利用者宛に依頼状をだして受け入れをお願いしている。同行訪問はかなり以前よりも受け入れや対応が難しくなってきている。　（岩手　西和賀高）

（2）資格取得について

訪問介護員２級	２０校
訪問介護員１級	３校
国家試験受験可能	１３校

（3）介護福祉士国家試験対策について

・今年初めて卒業生を出した。国家試験を受けた生徒は８人で全員合格した。総合学科のため授業内では国試対策は無理だったので、長期休業中や放課後に補習を実施した。国家試験対策として何がよかったか生徒に聞くと、自分たちで問題の解説を作ることが勉強になった、という答えが返ってきた。介護福祉士の模擬試験を一般の人と一緒に受けたり、地域の介護講座等に参加したりすることが刺激となった。
（山形　鶴岡中央高）

・１年生から週に２回課外を実施し、３年生になってからは夏・冬の長期休業中に１週間程課外を行っている。１月に入ってからは集中講義のような形で国家試験対策を行っている。二次対策は自由登校になってから実習指導をしている。（茨城　古河二高）

指導助言　　　　　　伊東　玲子先生
（宮城県教育庁高校教育課指導主事）

福祉教育は地域の協力が得られ、地域や生徒の実態を踏まえて授業実践をすることが大切である。生活経験の少ない生徒が増えていく中で、課題研究を通して福祉への興味関心が広がり意欲的に取り組むようになるのではないか。高校生の福祉の資格取得に関して実習施設の確保や生徒指導など多くの課題がある。事前指導を十分に行い生徒の不安をより少なくして出してほしい。また、施設の負担も軽減となるよう配慮してほしい。今後、少子高齢化が進むにつれ高齢者や障害者に対してきめ細かな介護サービスができる専門的な知識、技術を有する人材の確保が不可欠となってくる。是非もう一度教科「福祉」の目標を確認して高校生を育てていただきたい。

講　演　会

平成１３年１０月２６日（金）9:30～11:00
ベリーノホテル一関　磐井の間西
司会　菊池　強一（岩手県立西和賀高等学校長）

「変革の時代に求められる魅力ある高校福祉教育」
—職業教育の見直しと高大連携—
講師　日本社会事業大学教授　大橋謙策　氏

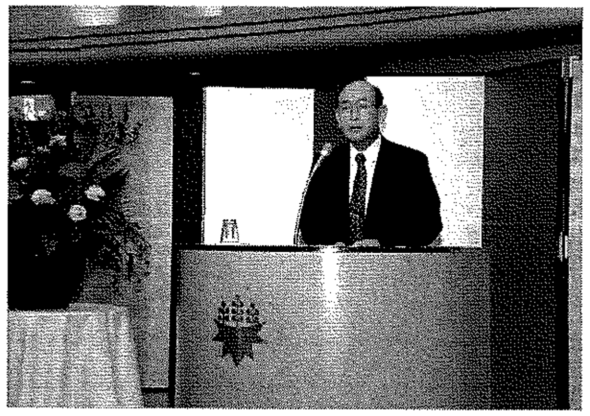

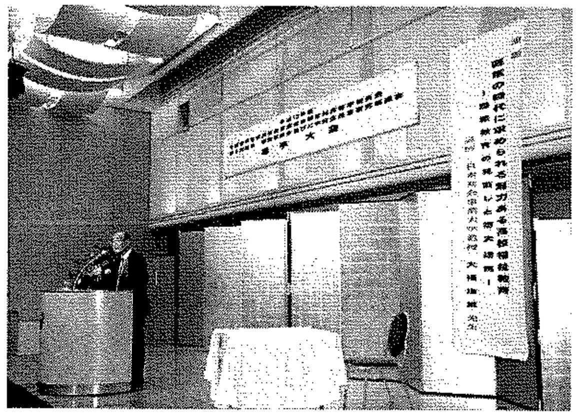

はじめに

福祉教育に携わってきた者として、また、高校福祉科の学習指導要領の作成に協力してきた者としての経緯を踏まえて、４つの視点から魅力ある高校福祉教育について述べる。

Ⅰ　戦後教育体系の教育観と生涯学習時代における職業教育の位置

１９５０年代、６０年代は、職業教育は殆ど問題にされずに、できるだけ教養を長くやってその後で職業に就けばよいという教育論であった。１９６５年にユネスコの第３回成人教育会議でポール・ラングランが提唱した生涯教育が日本に入ってきても、それを受け入れる基盤がなかった。なぜならば、日本は均質の力を持った生徒をつくりだす大量教育のベルランカスターシステムの教育方法を取り入れていたからである。短時間で行う上では非常に有効だったが、それがあまりにも硬直してしまうとさまざまな矛盾がでてくる。今日、１８歳人口の減少もあり、生涯学習が柔軟に考えられるようになってきた。今後、生涯学習という新しいシステムを学校教育の中に取り入れていく際に問題となることは、学習指導要領のスリム化、学校自体の教育課程・内容編成であろう。学校はオールマイティー的ではなく、学ぶ意欲と学び方を教科を中心として教え、クラブ活動は地域クラブで、という仕組みを作ったらどうか。家庭と地域の教育力を学校教育行政・社会教育行政とは異なる第三の教育の道で再生するということではないだろうか。

人間の発達には２つのタイプがある。言語能力を媒介にした知的認識能力の操作概念にたけた演繹派と、実際に体験してみて納得する帰納派である。私は社会教育、勤労青年学級などを経験してきた。勤労青年学級に来ていたのは、落ちこぼれといわれ

ていた中卒や特殊学級卒の若者たちであったが、童話から始まって最後は岩波新書まで読むようになった。彼らは能力が無いのではなく、能力の発達と教育体系の中で求めた直線型暦年齢の水準がうまくマッチしなかったのである。具体的な問題から解き起こして、じっくり考えて納得しないと先に進めないタイプの人間は、ベルランカスターシステムの中では追いついていけなくなる。今までは直線型暦年齢で言語能力を媒介にした知的認識能力を高める抽象的な操作概念で教えてきたことにより、能力を持っているにもかかわらず伸びきれないで落ちこぼれになったり、自己表現のしかたが分からず荒れてしまったりしているのではないか。生徒の置かれている状況をよく見て一人ひとりに見合った教育方針を立てるという視点を考える時期にきているのではないだろうか。

高校福祉科という教員免許状ができたわけだから、生徒はどうしたらわかるのかという論議をし、職業教育と普通教育との関係について改めて勉強していただきたい。

Ⅱ　子ども・青年の発達の歪みと福祉教育・高校福祉科の位置及び可能性

今日、子ども青年に起きている問題状況は１９７０年代から始まっている。1つは、対人関係能力が非常に脆弱になってしまったことである。自己表現する機会が多様にあるようでいて実は自分の気持ちをきちんと相手に伝えられない。２つ目には、社会的有用感の喪失。学校にも家庭にも地域にも居場所がない。自分が必要とされている実感がない。何らかの形の役割をもたせる、そのためには一つの基準ではなく多様な価値規範を持ち込むように我々が意識化していくことが必要である。３つ目の問題は、生活技術能力の脆弱化。社会体験が喪失しているからである。４つ目は、成就感、達成感、物事をやり遂げたということがない。５つ目には、集団への帰属意識の希薄化である。これを是正していくことが大事である。人間としてふさわしい成長発達を考えるとき、重要な教育方法として福祉教育があるのではないか。

福祉教育の特色は、素材論と方法論にある。方法論は実際に活動してみないと分からない部分がたくさんある。だから、すべての子どもたち青年たちに福祉教育の機会を設けたらどうか。障害を持った人とふれあう中で対人関係のあり方を考えたり、あるいは自分が必要とされていることを実感できるかもしれない。そこに素材論としての福祉問題がある。また、親から言われると聞けないけれど、高齢者と接する中で素直にいろいろなことを学ぶことがある。かつては、そういう機会があったが意識化されていなかった。我々はそこをもう一度取り戻して意識化させる必要があるのではないか。意図的、組織的に人間形成を図ることを目的とする学校教育の中で、福祉教育はすべての国民の教養として身に付けておくべきだし、子ども青年の発達の上でも必要な教育実践である。

１９８６年の理科及び産業教育審議会の答申を受けて高校福祉科には３つの考え方がある。１つは、すべての高校生に国民的教養として学んでほしいということである。２つ目は、ゆるやかな職業選択、進路指導に焦点化した福祉の学び方である。３つ目は、高校卒業と同時に介護福祉士の受験資格が取得できる社会福祉専門教育に焦点化させた教育内容である。

Ⅲ　日本の社会福祉教育全体の鳥瞰と高校福祉科の位置及び高大連携

高校の福祉科は、介護福祉士の国家試験の合格率を高めなくてはならない部分が出てきた。しかし、それ以外のところではガチガチに教え込まなくてもよろしい。社会福祉を学ぶすばらしさ、社会福祉の実践の喜びを高校の時に十分に見通してもらえれば、後は短大なり大学なりにつなげて大いにそこで学んでもらうことがあってもいいのではないか。あるいは、１８歳でとりあえず現場に出て、一度社会人として働いてみて、福祉に向いているかどうか確認しながら、もう一度戻ってくる道もある。社会福祉を学ぶことが自分自身の自己実現という意味合いからも共に生きる社会を作っていくためにも多様な方法があっていいのではないか。

文部科学省が進めている高大連携というのは、いろいろな形で可能性がある。例えば、高校の福祉科の生徒たちが福祉系の大学に行って講義を聞くことがあってもいい。高校の単位を大学の授業を取ることにより高校の単位に認定する事も考えられる。また、高校と大学の教員が教える内容を精選しどのように教えていくのか、ということを共同作業することはお互いに大変勉強になることではないかと思う。２年前から社会福祉教育研修講座（現：ソーシャルワーク実践教育研修講座）を一泊二日で高校の教員と大学の教員が一緒になってお互いの模擬授業を見せ合いながら学び合うことをしているが、これは福祉科だからできるのである。現在は、各都道府県に福祉系の大学がほぼできあがったので、都道府県単位でさまざまな高大連携を是非考えていただきたい。

Ⅳ　社会福祉教育における教材、教育方法の開発と教員の資質向上

社会福祉は、その人の生活上の問題がどこに起因しているのか、どういう力学の下に表れているのか、ということをきちんと分析し、必要としているサービスや介護を提供しながら将来的にどのような人生を営むかということの見通しをもって援助していく一連の活動である。したがって、なにがきっかけで問題が起きているのか、どういうところに傷ついているのか、というイマジネーションの力をかなり大事にしなければならない。そして夢を描いて生きる喜びを感じてもらえるような援助を提供していくためには創造力が重要になってくる。社会福祉援助の過程を考えると、この２つのソウゾウリョク（想像力と創造力）が必要であろう。文学書を読んでいろいろなことを自分でイメージトレーニングしてみることも大事ではないか。また、事例研究ということも社会福祉の分野では大事である。介護する場合も片麻痺のある高齢者や全身性の障害者や中途障害者といったさまざまな状況があるわけだから、いろんなパターンの介護を想定して教えていく必要がある。できるだけ、多様な事例に出会うことが求められていると思う。社会福祉演習の時間を活用してほしい。

介護福祉士の国家試験という制度がある以上、知識の集積も必要であるが、生徒たちの“気づき”を大切にしてもらいたい。実習などでも、どんなところに気づいたか、どういうところを疑問に思ったか、ということを大事にしてほしい。気づかなかった生徒に対しては「こんなこと気づかなかった？」と問いかけてみてほしい。生徒に気づかせるためには先生自体が気づいていなければならない。生徒たちは気づき始めると、自分で学ばなければ、という学ぶ意欲がかなり出てくるのではないだろうか。

福祉の分野での気づき、あるいは問題解決能力を高めることは、生徒たちを豊に成長発達させることであり教師冥利に尽きるのではないだろうか。子どもたち青年たちの可能性を大いに信頼して、全国の福祉教育を豊かにしていただきたい。

部　会　報　告

平成13年10月26日（金）11:10〜12:00
ベリーノホテル一関　磐井の間西
司会　澤野　桂子（岩手女子高等学校長）

1　校長部会報告
埼玉県立不動岡高等学校長
宇田川　努

2　主任等の部会報告
（1）学科設置校分科会
滋賀県立長浜高等学校教諭
水口　順子
（2）コース・系列等設置校分科会
広島県立黒瀬高等学校教諭
黒田　京子

3　指導講評
文部科学省初等中等教育局参事官付
教科調査官　矢幅　清司

「福祉」の教員養成として、昨年度から現職教員等講習会を開催している。また、資格認定試験も昨年度から行っている。更に今年度から、大学での養成も開始されている。これら３つの方策は、あくまでも教科「福祉」を指導するにあたってスタートラインに立つ者という位置づけであることを認識していただきたい。免許を取ったからそれで十分ということではなく、今後の研修に期待し、免許を付与しているという点をおさえていただきたい。

第３回ソーシャルワーク実践教育研修講座についての資料が配付されている。これは、文部科学省と福祉科校長会が後援しているものなので、校長先生には自分の学校の先生の積極的な派遣をお願いしたい。また、学科主任等の先生は積極的に校長先生に働きかけて、参加していただきたい。また、日本福祉教育ボランティア学習学会は、今年度は宇都宮で開催される。さまざまな学会や研修講座等に積極的に参加して研修を深めていただきたい。ただし、個人での研修には限界があるので、文部科学省としても平成１５年度以降、公的な研修を開催していく予定である。

これからは、法制度を整備する段階ではなく、教育の内容を充実させる段階に入っていく。各学校での実践が、今後の福祉社会を担う人材の養成、あるいは、国民的教養としての福祉の広がりに発展していくことを祈念する。

4　報告
（1）家庭部会事務局
全国高等学校長協会家庭部会事務局長
小島　和雄
全国高等学校長協会家庭部会事務局次長
木場　耕平

・会員構成について
平成１３年度の加盟校は昨年より１５校増えて２７０５校である。
・家庭部会総会について
春の総会は東京で５０周年記念式典をかねて開催した。秋の総会は北海道で開催した。
・家庭科教員表彰者について
校長の推薦を受け、今年は２５名決定した。
・講習会について
家庭科講習会は、被服、食物、福祉、保育の４つで行われ、特に福祉は人数が多く熱心な参加状況であった。文部科学省の委託事業の講習会は、家庭情報処理と家庭看護福祉が行われた。
・全国産業教育フェアについて
今年度は、岐阜県で開催され全国から２３の出品、出展が決まった。今年度は、福祉部門として５校の作品を展示する。
・家庭科技術検定について
技術検定は、平成１２年４月に「行政委託型法人」として認可され「文部省認定」を受けて行ってきた。しかし、平成１３年８月に国の行政改革の一環として１１省庁における「事業認定制度」は全て廃止されることとなった。それにともない、文部科学省も技能検定の認定を平成１７年度を目途に順次廃止する方針を打ち出した。商業や工業も技術検定をもっているが認定ではなく、国が特定の技術検定を認定するのは差別化に当たる、国のお墨付きが無いと安心できないという意識を変革していく必要がある、という説明があった。認定は廃止されるが家庭科技術検定はこれまで通り実施される。長年の実績により信頼度も資格の価値も今までと全く変わりがない。今後ますます質を高めていくことが課題である。

（2）福祉科事務局
群馬県立吾妻高等学校教諭
山﨑　智子

・加盟校について
年度末に、新規加盟校などを加え、加盟校一覧を配布する。
・会費について
納入の際は、摘要欄に校名の記入を忘れずにお願いしたい。
・各部の活動状況について
研修部は、授業の指導書の研究を進めている。校長会の理事と研修部の学科主任だけでは人数も少なく不十分なため、福祉教育実践研究会（仮称）を設立して組織を拡大していきたい。代表委員、ブロック別担当委員等については今後詰めていく。
調査研究部は、基礎調査の集計を行っている。今年度中に各校へ報告する。
広報部は、「福祉系高校だより」を発行している。年内に今年度２号目を発行する。
・介護福祉士国家試験の解答速報について
最近は、インターネット等で簡単に情報が入るので、第１４回の国家試験では事務局として取りまとめを行わない。
・全国産業教育フェアについて
今年は、岐阜大会に福祉科として全国から５校が作品を展示した。来年の岩手大会では家庭科と分けず、家庭科の中で作品を出品していく。

閉　会　行　事

平成13年10月26日（金）12:10〜12:30
ベリーノホテル一関　磐井の間西
司会　高橋　富雄
（岩手県立一戸高等学校長）

1　開会のことば
山形県立山辺高等学校長
佐藤　敏彦

2　主催者あいさつ
全国高等学校長協会家庭部会
福祉科高等学校長会会長
高橋　照夫

全国各地から多くの先生方が参加して開催できたことは、今後の福祉教育に大きな実績を残したものと感じている。福祉を志す高校生が自信を持って卒業し、福祉に携わる者として活躍できる基盤づくりをするのが我々の使命であると考えている。施設や設備、指導者や学習施設の確保、資格取得について、または進路開拓について更なる努力をしていかなくてはならない。この大会で得たことを各学校、または地域でそれぞれにあった工夫をして実践を積み福祉に関わる人づくりにより一層のご尽力を頂きたい。

3　次回主管校あいさつ
茨城県立古河第二高等学校長
植野　孝雄

来年度は茨城県がインターハイの開催地であるが、それと並行して福祉科の全国大会も是非成功させたい。

4　主管校あいさつ
岩手県立一関第二高等学校長
高橋　征二

5　閉会のことば
山形県立山辺高等学校長
佐藤　敏彦

岩手大会を終えて

主管校　岩手県立一関第二高等学校
校　長　高　橋　征　二

７回目を迎える今大会が、北は北海道、南は九州・沖縄から１９１名のもの校長先生、学科主任等の先生方のご参加をいただき、岩手県の南玄関である一関市で開催され盛会裡のうちに終了した。

大会１日目の午前は、本校で開会行事、基調講演、公開授業があり、午後はベリーノホテル一関に会場を移し全体会の後、校長部会と学科主任部会に分れて研究協議が熱心に行われた。とくにも公開授業では、秋田県公立合川高校の工藤知佳子先生が本校の福祉コース２年の生徒全員の氏名を覚えられて授業を展開され、それだけでも感動的で素晴らしい授業だったと記憶に新しい。

大会２日目は、日本社会事業大学教授大橋謙策先生の記念講演があり「変革の時代に求められる魅力ある高校福祉教育」のテーマのもと、大所高所からのお話で大変有意義な一時であった。

この大会の運営に当たり、主な東北地区、岩手県内の校長先生方、学科主任等の先生方の絶大なご協力をいただき心から感謝申し上げたい。

また、ご指導ご助言を賜りました文部科学省、厚生労働省、全国校長協会家庭部会、同事務局、福祉科校長会、宮城県・岩手県の教育委員会、岩手県校長協会家庭部会等の関係の皆様方に厚くお礼申し上げたい。

戦争の世紀と言われた２０世紀を反省し２１世紀は心の豊かさのもと共に生きるという「共生」の社会が求められている。

今後、福祉教育の重要性が増すのは言うまでもない。

次年度は茨城大会である。研究実践の成果を持ち寄り再会したいものである。

公開授業について

岩手県立一関第二高等学校
福祉教養科主任　高　橋　恵里香

今回の大会の目玉は、新学習指導要領に基づいた授業の公開であった。最初、大会運営は岩手県内の教員に、公開授業は東北の教員に手伝って頂く予定であった。昨年度の現職教員等講習会Ａブロックの会場である札幌薄野で東北地区の先生方と、どのような授業が出来るだろうかと昼間の講習を参考にしながら熱く語り合ったものだった。いろいろな授業が展開できそうでワクワクしたことを覚えている。

愛知県立古知野高等学校が、県から専門学科における福祉に関する教育の在り方についての研究委嘱を受けその成果を発表するというので東北地区から６名の教員が参加させて頂いた。授業も参観させて頂き大変勉強になった。

このように授業態勢は作られていったが、模擬的な授業でいいのか、主管校の特性を全面に出した方がいいのではないか、という意見が出され本校主体で取り組むことになった。しかし、予想される参加者の人数からすれば授業は最低でも３つは必要であるが、本校の福祉科目担当者は２人であるという課題が残った。そこで、原則履修科目である「社会福祉基礎」と「社会福祉演習」の２つと「社会福祉実習」を行うこととし「社会福祉実習」は本校と似たような指導をしている合川高校の工藤知佳子先生にお願いすることにした。工藤先生とは、電話やＦＡＸでお互いの授業の進め方や生徒の様子など情報交換をした。８月には私の「運動、移動の援助」の授業を見て頂き指導案の書き方や展開のしかた、公開授業についての話し合いを行った。１つの授業に対して様々な視点から検討しアイディアを出し合い意見交換できたことは、とても楽しく充実した時間であった。この場を借りて改めて感謝申し上げる。

１校における福祉科教員は少なく校内だけでの研修には限界がある。そこで、校長会研修部を中心に立ち上げられた「高等学校福祉教育実践研究会」で教材の開発や授業実践の交流が活発に行われることを期待したい。

全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会規約

平成 ７ 年１０月１２日施行
平成１０年 ７ 月２３日改正
平成１１年１０月２１日改正

（総　則）

第 １ 条　本会は全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会と称する。

第 ２ 条　本会は全国高等学校長協会家庭部会の研究協議機関として、福祉科教育の振興を図ることを目的とする。

（組　織）

第 ３ 条　本会は全国の福祉科（福祉科に準ずる）を置く高等学校の校長で組織する。

第 ４ 条　本会は次の地区を設ける。

１、北海道地区	６、近畿地区
２、東北地区	７、中国地区
３、関東地区	８、四国地区
４、北信越地区	９、九州地区
５、東海地区	

（事　業）

第 ５ 条　本会の目的を達成するために年１回の総会・研究協議会を開催するほか、研究活動、広報活動等を行い、また学科主任の連絡、情報交換、研究協議等の事業を行う。

（役　員）

第 ６ 条　前条の事業を行うために本会の次の役員を置く。

１、会　長	１名	３、理　事	各地区１名
２、副会長	１名	４、監　事	２名

第 ７ 条　役員は理事会を構成し、本会の企画・運営に当たる。

第 ８ 条　役員の選出方法は次のとおりとする。
１、理事は各地区ごとに総会で選出する。
２、会長は理事の互選とする。
３、監事は会長が委嘱する。
４、副会長は会長が委嘱し理事を兼ねることができる。
５、会長所属地区からは、新たに理事を選出できる。

第 ９ 条　役員の任期は２年とする。但し再任は妨げない。

第１０条　本会の事務局は会長高等学校に置く。

（会　計）

第１１条　本会の経費は会員の会費で支弁する。
会費は年額５，０００円とする。

（付　則）

第１２条　この規約は平成７年１０月１２日から施行する。

平成13～14年度全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会役員

役職	地区	氏名	学校名	都道府県
会長		高橋照夫	県立吾妻高等学校	群馬県
副会長・理事		外山茂樹	函館大妻高等学校	北海道
理事	東北	天田武邦	宮城県村田高等学校	宮城県
理事	関東	植野孝雄	県立古河第二高等学校	茨城県
理事	北信越	立川克雄	県立八海高等学校	新潟県
理事	東海	吉田昌弘	県立吉田高等学校	静岡県
理事	近畿	佐藤國治	県立長浜高等学校	滋賀県
理事	中国	澤山義久	県立黒瀬高等学校	広島県
理事	四国	鳥羽俊明	県立小松島西高等学校	徳島県
理事	九州	荒木修	菊池女子高等学校	熊本県
監事		古稲勝彦	県立大間々高等学校	群馬県
監事		宇田川努	県立不動岡誠和高等学校	埼玉県

平成13～14年度全国家庭部会福祉科高等学校組織分担表

(1)研修部 授業(指導書)研究	(2)調査研究部 全国基礎調査	(3)広報部 各校の近況・福祉情報
校長部会	校長部会	校長部会
北海道　外山　茂樹	近畿　佐藤　國治	東海　吉田　昌弘
北海道・函館大妻高等学校長	滋賀県・長浜高等学校長	静岡県・吉田高等学校長
学科主任会	学科主任会	学科主任会
北海道　野村久子	東北　小川　義光	東海　松永　光司
北海道・函館大妻高等学校	青森・東奥高等学校	静岡県・吉田高等学校
北信越　小野塚　美代子	北海道　奥山　弘実	北信越　加賀谷　恵子
新潟・八海高等学校	北海道・置戸高等学校	富山・砺波女子高等学校
東海　冨井　恵子	関東　萩原　明子	東北　日吉　ふく子
三重・上野商業高等学校	茨城・古河第二高等学校	宮城・村田高等学校
中国　五十嵐　武	近畿　水口　順子	九州　中村　巴
岡山・ベル学園高等学校	滋賀県・長浜高等学校	熊本・菊池女子高等学校
四国　稲村　桂子	中国　黒田　京子	
徳島・小松島西高等学校	広島・黒瀬高等学校	
事務局　山﨑　智子(群馬・吾妻高等学校)		

平成13年度全国福祉科校長会加盟校について

全国福祉科校長会加盟校の推移

平成14年3月1日現在

	H6年	H7年	H8年	H9年	H10年	H11年	H12年	H13年
北海道	4	4	4	5	5	5	5	5
東北	13	12	17	18	20	21	24	25
関東	12	13	14	15	15	21	21	22
北信越	4	6	10	13	14	15	15	15
東海	5	5	6	7	12	14	16	16
近畿	6	7	9	10	11	10	11	17
中国	7	9	11	13	18	17	18	19
四国	2	2	5	5	9	9	10	10
九州	13	16	22	25	30	35	44	50
全国	66	74	98	111	134	147	164	179

ブロック別・構成都道府県別加盟校数

	ブロック	構成都道府県	加盟校数
1	北海道地区	北海道〔5〕	5
2	東北地区	青森〔3〕 岩手〔7〕 宮城〔2〕 秋田〔5〕 山形〔4〕 福島〔4〕	25
3	関東地区	茨城〔2〕 栃木〔3〕 群馬〔6〕 埼玉〔1〕 千葉〔2〕 山梨〔1〕 東京〔2〕 神奈川〔5〕	22
4	北信越地区	新潟〔5〕 富山〔4〕 石川〔3〕 福井〔2〕 長野〔1〕	15
5	東海地区	静岡〔6〕 愛知〔4〕 岐阜〔3〕 三重〔3〕	16
6	近畿地区	滋賀〔4〕 京都〔2〕 大阪〔3〕 兵庫〔5〕 奈良〔2〕 和歌山〔1〕	17
7	中国地区	鳥取〔1〕 島根〔4〕 岡山〔8〕 広島〔3〕 山口〔3〕	19
8	四国地区	高知〔2〕 徳島〔2〕 香川〔2〕 愛媛〔4〕	10
9	九州地区	福岡〔12〕 佐賀〔4〕 長崎〔2〕 熊本〔7〕 大分〔8〕 宮崎〔5〕 鹿児島〔10〕 沖縄〔2〕	50
全　国		計	179

全国校長協会家庭部会福祉科高等学校校長会総会・研究協議会並びに学科主任等研究協議会会場地区一覧

回・年度		北海道 東北	関東 北信越	東海 近畿	中国 四国	九州
1	平成7年			東海 静岡・三島高		
2	平成8年	北海道 釧路星園高				
3	平成9年		北信越 福井・大野東高			
4	平成10年					九州 宮崎・門川農業高
5	平成11年				中国 岡山・ベル学園高	
6	平成12年			近畿 兵庫・新宮高		
7	平成13年	東北 岩手・一関第二高				
8	平成14年		関東 茨城・古河第二高			
9	平成15年					九州 大分・野津高

次期（平成１４年度）全国福祉科高等学校長会総会・研究協議会並びに学科主任等研究協議会

開催期日（予定）　平成１４年　１０月３０日（水）　役員会
　　　　　　　　　　　　　　　１０月３１日（木）　大会第１日目
　　　　　　　　　　　　　　　１１月　１日（金）　大会第２日目

会場地区　関東地区
主管校　茨城県立古河第二高等学校

全国大会主任等研究協議会分科会分担

回・年度		北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州
1	平成7年			松戸矢切高	田鶴浜高	三島高		岡山女子高		
2	平成8年	釧路星園高	一戸高 東奥学園高							
3	平成9年			松戸矢切高 高浜高	金沢伏見高			久賀高 美作高		杉森女子高
4	平成10年			真岡北陵高 八千代高		静岡女子高				陽明高
5	平成11年		山辺高	御宿高		高浜高	福知山淑徳高			
6	平成12年		①七戸高 ②光南高	②古河第二高 ③不動岡 誠和高		④上野商業高	①日高高		③北条高	④加治木 女子高
7	平成13年	①置戸高	②西和賀高		③八海高	④古知野高				
8	平成14年			①			②	③		④
9	平成15年	④	③		②					①
10	平成16年									

※　・分科会テーマは次の４つとする。
　　①授業研究　②現場実習　③資格取得　④進路指導
　・①主管ブロック校が担当する
　・分科会テーマは継続性を有するものとする。

平成１３年度　全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会加盟校一覧

平成14年3月1日現在(○は今回参加校)

都道府県名	No.		学校名 〒 住所	学科名	校長名 学校TEL	学科主任名 学校FAX
北海道	①	道	置戸高等学校 〒 099-1112 常呂郡置戸町置戸256-8	生活福祉科	佐藤　徳崇 0157-52-3263	奥山　弘実 0157-52-3263
	②	村	留寿都高等学校 〒 048-1731 虻田郡留寿都村字留寿都179-1	農業福祉科	長　祐弘 0136-46-3376	高柳　和昇 0136-46-3386
	③	市	釧路星園高等学校 〒 085-0806 釧路市武佐4-28-10	教養福祉科	川村　健二 0154-46-1538	荒川　公子 0154-46-1941
	4	町	剣渕高等学校 〒 098-0323 上川郡剣渕町栄町6215	農業･生活科	畑　満 016534-2549	柏倉　早智子 016534-2694
	⑤	私	函館大妻高等学校 〒 040-0002 函館市柳町14-23	福祉科	外山　茂樹 0138-52-1890	野村　久子 0138-52-1892
青森	6	県	七戸高等学校 〒 039-2516 上北郡七戸町字舘野47-31	総合学科	菊池　強一 0176-62-4111	外﨑　留理子 0176-62-4112
	⑦	私	東奥学園高等学校 〒 030-0821 青森市勝田2-11-1	福祉科	高橋　福太郎 017-775-2121	小川　義光 017-775-2137
	⑧	私	光星学院高等学校 〒 031-8507 八戸市湊高台６丁目14番5号	保育福祉科	佐藤　孝夫 0178-33-4151	一戸　淑子 0178-31-6287
岩手	⑨	県	西和賀高等学校 〒 029-5503 和賀郡湯田町湯田19地割25-2	普通科	菊池　強一 0197-84-2809	近藤　健一 0197-84-2844
	⑩	県	一関第二高等学校 〒 021-0041 一関市赤荻字野中23	福祉教養科	高橋　征二 0191-25-2241	高橋　恵里香 0191-25-5432
	⑪	県	久慈農林高等学校 〒 028-0021 久慈市門前36地割10番	福祉教養科	高橋　恒 0194-53-4371	阿部　也寸志 0194-53-2540
	⑫	県	一戸高等学校 〒 028-5312 二戸郡一戸町一戸字蒔前60-1	福祉科	高橋　冨男 0195-33-3042	佐藤　貴生 0195-33-2777
	⑬	県	岩谷堂高等学校 〒 023-1122 江刺市館山4-47	総合学科	及川　征一 0197-35-1911	竹花　みどり 0197-35-4677
	⑭	私	盛岡スコーレ高等学校 〒 020-0851 盛岡市向中野字才川2-3	総合学科	宮本　義孝 019-636-0827	長岡　一恵 019-636-0830
	⑮	私	岩手女子高等学校 〒 020-0025 盛岡市大沢川原１丁目5番34号	福祉教養科	澤野　桂子 019-623-6467	竹田　久子 019-652-3327
宮城	⑯	県	村田高等学校 〒 989-1305 柴田郡村田町大字村田字金谷1	総合学科	天田　武邦 0224-83-2275	日吉　ふく子 0224-83-2276
	17	県	迫桜高等学校 〒 989-5502 栗原郡若柳町川南戸ノ西184	総合学科	太田　四郎 0228-35-1818	河野　春子 0228-35-1822
秋田	18	県	大館桂高等学校 〒 017-0876 大館市餅田2-3-1	普通科	近藤　巧 0186-49-1010	田山　妙子 0186-49-1011
	⑲	県	雄勝高等学校 〒 019-0112 雄勝郡雄勝町下院内字小白岩197-2	普通科	小松田　克己 0183-52-4355	柴田　美樹子 0183-52-4356
秋田	20	県	増田高等学校 〒 019-0701 平鹿郡増田町増田字一本柳137	総合学科	九嶋　賢鋭 0182-45-2073	庄司　聰子 0182-45-2088
	21	県	湯沢北高等学校 〒 012-0823 湯沢市湯ノ原2-1-1	生活科学科	石塚　寛 0183-73-5168	小松田　絢子 0183-73-5169
	㉒	組合	公立合川高等学校 〒 018-4221 北秋田郡合川町下杉字中島54-2	介護福祉科	小林　勝平 0186-78-3177	穴倉　博明 0186-78-3178
山形	㉓	県	山辺高等学校 〒 990-0301 東村山郡山辺町大字山辺3028	福祉科	佐藤　敏彦 023-664-5462	目黒　圭子 023-664-5545
	24	県	庄内総合高等学校 〒 999-7707 東田川郡余目町大字廿六木三ツ車8	総合学科	荘司　功 0234-43-2138	大黒　千鶴 0234-42-1273
	㉕	県	鶴岡中央高等学校 〒 997-0017 鶴岡市大字大宝寺字日本国410	総合学科	鈴木　勝郎 0235-25-5723	竹内　真枝美 0235-25-5733
	㉖	県	天童高等学校 〒 994-0021 天童市大字山元850	総合学科	仁藤　邦夫 023-653-6120	奥山留美子 023-653-6188
福島	㉗	県	光南高等学校 〒 969-0227 西白河郡矢吹町田町532	総合学科	栗林　秀樹 0248-42-2205	櫛田　省吾 0248-44-3373
	㉘	県	川口高等学校 〒 968-0011 大沼郡金山町大字川口字蛇沢2434-2	普通科	志賀　由直 0241-54-2154	新妻　健 0241-54-2240
	29	県	船引高等学校 〒 963-4398 田村郡船引町大字船引字石崎15-3	普通科	佐藤　彦一 0247-82-1511	鈴木　千晶 0247-82-5233
	㉚	県	小野高等学校 〒 963-3401 田村郡小野町大字小野新町字宿後63	総合学科	山名　隆弘 0247-72-3171	北村　修一 0247-72-6211
茨城	㉛	県	古河第二高等学校 〒 306-0024 古河市幸町19-18	教養福祉科	植野　孝雄 0280-32-0444	萩原　明子 0280-31-6602
	㉜	県	八千代高等学校 〒 300-3561 結城郡八千代町大字平塚4824-2	総合学科	豊崎　功 0296-48-1836	潮田　巧巳 0296-48-3201
栃木	㉝	県	真岡北陵高等学校 〒 321-4415 真岡市下篭谷396	教養福祉科	石川　勲 0285-82-3415	猪瀬　由美子 0285-83-4634
	㉞	県	塩谷高等学校 〒 329-2332 塩谷郡塩谷町大宮2579-1	社会福祉科	岸野　稔 0287-45-1101	堀江　久子 0287-45-0986
	㉟	県	田沼高等学校 〒 327-0312 安蘇郡田沼町栃本300-1	社会福祉科	奈良部　貢 0283-62-3411	鈴木　洋子 0283-62-8404
群馬	36	県	新田暁高等学校 〒 370-0347 新田郡新田町大根999	総合学科	一ノ瀬　忠雄 0276-57-1056	大澤　瑞穂 0276-57-3953
	37	県	渋川青翠高等学校 〒 377-0000 渋川市折原3912-1	総合学科	横堀　剛毅 0279-24-2320	名塚　康恵 0279-24-9543
	㊳	県	大間々高等学校 〒 376-0102 山田郡大間々町桐原193-1	普通科	古稲　克彦 0277-73-1611	宮下　美歩 0277-72-4212
	39	県	万場高等学校 〒 370-1503 多野郡万場町生利1549-1	普通科	齋藤　藩 0274-57-3119	荒牧　里美 0274-57-2453
	40	県	太田西女子高等学校 〒 373-0844 太田市下田島町1243-1	家政科	森田　信 0276-31-0511	荒井　尚美 0276-31-8921

群　馬	(41)	県	吾妻高等学校 〒 377-0894 吾妻郡吾妻町大字原町192	福祉科	髙橋　照夫 0279-68-2334	山﨑　智子 0279-68-2747
埼　玉	(42)	県	不動岡誠和高等学校 〒 348-0024 羽生市神戸706	社会福祉科	宇田川　努 048-561-6651	佐藤　恵子 048-560-1051
千　葉	(43)	県	松戸矢切高等学校 〒 271-0095 松戸市中矢切54	福祉教養科	床井　幸雄 047-368-4741	佐藤　知行 047-368-4396
	(44)	県	御宿高等学校 〒 299-5102 夷隅郡御宿町久保1528	普通科	坂井　紘子 0470-68-2911	峰島　文乃 0470-68-6886
東　京	45	都	大泉学園高等学校 〒 178-0061 練馬区大泉学園町9-1-1	普通科	佐々木孝志 03-3924-3185	前田　朋乃 03-3924-9411
	46	都	南高等学校 〒 143-0027 大田区中馬込3-11-10	普通科	川﨑　明未 03-3774-0373	田村　祥子 03-3774-0325
神奈川	(47)	県	綾瀬西高等学校 〒 252-1123 綾瀬市早川1485-1	普通科	大島　恵子 0467-77-5121	松永　利光 0467-76-8199
	(48)	県	高浜高等学校 〒 254-0805 平塚市高浜台8-1	普通科	伊藤　伸子 0463-21-0418	梶原　実 0463-23-7138
	49	県	津久井高等学校 〒 220-0209 津久井郡津久井町三ヶ木272-1	普通科	岡本　弘之 042-784-1053	村山　哲也 042-784-7960
	(50)	市	川崎高等学校 〒 210-0806 川崎市川崎区中島3-3-1	福祉科	内田　一洋 044-244-4981	横田　智子 044-211-8295
	51	私	横浜清風高等学校 〒 240-0023 横浜市保土ヶ谷区岩井町447	普通科	安達　眞識 045-731-4361	永瀬　敦雄 045-716-0202
新　潟	(52)	県	八海高等学校 〒 949-6632 南魚沼郡六日町大字余川1276	福祉科	立川　克雄 0257-72-3281	小野塚美代子 0257-72-8878
	53	県	高田北城高等学校 〒 943-0824 上越市北城町2-8-1	生活文化科	安田　邦英 0255-22-1164	池永　佳子 0255-26-1579
	54	県	新井高等学校 〒 944-0031 新井市田町１丁目10-1	総合学科	吉原　喜久雄 0255-72-4151	武藤　よしみ 0255-72-7529
	55	県	西川竹園高等学校 〒 959-0421 西蒲原郡西川町大字鱸2-1	生活文化科	小野　敏夫 0256-88-3131	寺崎　洋子 0256-88-2172
	(56)	私	中越高等学校 〒 940-0875 長岡市新保町1371-1	普通科	渡邊　昌雄 0258-24-0203	諸橋　益雄 0258-24-0205
富　山	57	県	八尾高等学校 〒 939-2376 婦負郡八尾町福島213	生活福祉科	坂巻　龍雄 0764-54-2205	桐井　優子 0764-54-5999
	(58)	県	砺波女子高等学校 〒 932-0114 小矢部市清水95-1	生活福祉科	澤田　欣郎 0766-61-2040	加賀谷　恵子 0766-61-8255
	(59)	県	有磯高等学校 〒 935-0025 氷見市鞍川1056	生活福祉科	伊藤　保 0766-74-0229	梶　晶子 0766-74-0228
	60	県	新川みどり野高等学校 〒 937-0011 魚津市木下新144	福祉教養科	中川　松枝 0765-22-3535	小路　由以子 0765-22-2119
石　川	61	県	金沢伏見高等学校 〒 921-8044 金沢市米泉町5-85	普通科	塚本　誠一 076-242-6175	峯　純子 076-242-7458
石　川	(62)	県	田鶴浜高等学校 〒 929-2122 鹿島郡田鶴浜町上野ヶ丘59	健康福祉科	本多　一意 0767-68-3116	永井　和美 0767-68-2351
	(63)	県	柳田農業高等学校 〒 928-0331 鳳至郡柳田村字柳田イ部3	生活科学科	近藤　哲史 0768-76-1211	高宮　恵子 0768-76-0079
福　井	(64)	県	大野東高等学校 〒 912-0016 大野市友江9-10	福祉教養科	高氏　克彦 0779-66-4610	中村　由美子 0779-66-5577
	(65)	私	啓新高等学校 〒 910-0017 福井市文京４丁目15-1	福祉科	荻原　芳昭 0776-23-3489	定兼　紘美 0776-21-2922
山　梨	66	県	甲府城西高等学校 〒 400-0064 甲府市下飯田１丁目9-1	総合学科	渡辺　明 055-223-3101	中込　芳江 055-223-3103
長　野	(67)	県	上田千曲高等学校 〒 386-0034 上田市大字中之条626	生活福祉科	石田　英勝 0268-22-7070	高橋　加代子 0268-23-5370
岐　阜	68	県	大垣桜高等学校 〒 503-0103 安八郡墨俣町上宿465-1	福祉科	山本　順子 0584-62-6131	渡辺　美智子 0584-62-5608
	69	県	坂下女子高等学校 〒 509-9232 恵那郡坂下町坂下624-1	生活文化科	伊藤　昭生 0573-75-2163	安江　実恵子 0573-75-4011
	70	県	瑞浪高等学校 〒 509-6196 瑞浪市土岐町7942	生活福祉科	千早　保之 0572-68-4161	遠藤　浩代 0572-67-1988
静　岡	(71)	県	吉田高等学校 〒 421-0303 榛原郡吉田町片岡2130	福祉科	吉田　昌弘 0548-32-1241	松永　光司 0548-32-7831
	72	県	熱海高等学校 〒 413-0102 熱海市下多賀字向山484-2	普通科	小澤　文郎 0557-68-3291	山口　恭子 0557-68-1854
	(73)	県	磐田北高等学校 〒 438-0086 磐田市見付2031-2	福祉科	沼倉　昇 0538-32-2181	伊藤　秀子 0538-37-8354
	(74)	私	三島高等学校 〒 411-0944 駿東郡長泉町竹原354	福祉科	小﨑　祥道 0559-75-0035	松本　寿子 0559-76-0735
	(75)	私	静岡女子高等学校 〒 422-8076 静岡市八幡３丁目6-1	福祉科	赤塚　千秀 054-285-2274	太田　久巳子 054-282-2757
	76	私	沼津中央高等学校 〒 410-0033 沼津市杉崎町11-20	普通科	桐山　敏雄 0559-21-0346	平野　謙 0559-24-7158
愛　知	(77)	県	高浜高等学校 〒 444-1311 高浜市本郷町1-6-1	福祉科	岡　謙二 0566-52-2100	鋤柄　由美子 0566-52-7059
	(78)	県	宝陵高等学校 〒 441-1205 宝飯郡一宮町大字大木字鑓水445	生活福祉科	仲島　千恵 0533-93-2041	野澤　民恵 0533-93-2826
	(79)	県	古知野高等学校 〒 483-8331 江南市古知野町高瀬1	福祉科	小田　博一 0587-56-2508	嶋田　麻知代 0587-53-0989
	(80)	県	桃陵高等学校 〒 474-0025 大府市中央町5-15	生活福祉科	桑田　良子 0562-46-5351	河井　典子 0562-44-0656
三　重	(81)	県	明野高等学校 〒 519-0501 度会郡小俣町明野1481	福祉科	世古口　幸弘 0596-37-4125	笠谷　恵理 0596-37-4127
	(82)	県	上野商業高等学校 〒 518-0833 上野市緑ヶ丘東町920	福祉科	辻井　賢隆 0595-21-1900	冨井　恵子 0595-21-1923

三　重	83	県	みえ夢学園高等学校 〒 514-0803 津市柳山津興1239	総合学科	小林　秀則 059-226-6257	兼　　諭 059-226-6218
滋　賀	(84)	県	長浜高等学校 〒 526-0033 長浜市平方町三反田270	福祉科	佐藤　国治 0749-62-0896	水口　順子 0749-65-1340
	(85)	市	守山女子高等学校 〒 524-0041 守山市勝部3-9-1	生活総合科	鷹羽　強 077-582-2019	中西　順子 077-583-2829
	(86)	私	滋賀学園(八日市女)高等学校 〒 527-0003 八日市市建部北町520-1	普通科	清田　剛 0748-23-0858	岩崎　由美子 0748-23-6145
	(87)	私	綾羽高等学校 〒 525-0025 草津市西渋川1-18-1	介護福祉科	柴原　聖嗣 077-563-3435	桑原　元則 077-565-5820
京　都	88	私	聖カタリナ女子高等学校 〒 622-0002 船井郡園部町美園町1-78	普通科	岡本　英輔 0771-62-0163	松崎　由香 0771-62-0989
	(89)	私	福知山淑徳高等学校 〒 620-0936 福知山市正明寺36-10	総合学科	山口　亨 0773-22-3763	渡邉　みどり 0773-23-5519
大　阪	90	府	松原高等学校 〒 580-0041 松原市三宅東3-4-1	総合学科	吉村　和彦 0723-34-8008	加納　明彦 0723-34-8142
	91	府	柴島高等学校 〒 533-0024 大阪市東淀川区柴島1-7-106	総合学科	今宿　純男 06-6323-8351	兵部　雅彦 06-6323-8237
	(92)	私	淀之水高等学校 〒 554-0011 大阪市此花区朝日1-1-9	福祉科	鶴巻　榮二 06-6461-0091	岡田　裕伸 06-6465-0336
兵　庫	(93)	県	日高高等学校 〒 669-5302 城崎郡日高町岩中1	福祉科	尾花　雅一 0796-42-1133	山崎　由美 0796-42-1648
	(94)	県	新宮高等学校 〒 671-4131 揖保郡新宮町新宮27-1	福祉科	野田　昌義 0791-75-0018	長森　順子 0791-75-2549
	(95)	私	神戸第一高等学校 〒 651-0058 神戸市中央区葺合町寺ヶ谷1	家庭科	岸本　進 078-242-4811	重野　緑 078-242-5723
	96	私	園田学園高等学校 〒 661-0012 尼崎市南塚口町1-24-16	普通科	松尾　匡躬 06-6428-2242	北中　陽子 06-6428-0201
	(97)	私	日の本学園高等学校 〒 679-2151 神崎郡香寺町香呂890	普通科	池田　武弘 0792-32-5578	伊藤　睦美 0792-32-3420
奈　良	(98)	県	榛原高等学校 〒 633-0241 宇陀郡榛原町下井足210	福祉科	安井　啓夫 0745-82-0525	松本　美幸 0745-82-7606
	(99)	私	天理（定）高等学校 〒 632-8585 天理市杣之内町1260	介護福祉科	飯降　成彦 0743-63-7682	山下　順弘 0743-63-7400
和歌山	100	県	有田中央高等学校 〒 643-0021 有田郡吉備町下津野459	総合学科	大藤　茂樹 0737-52-4340	名原　伸子 0737-52-6749
鳥　取	(101)	県	岩美高等学校 〒 681-0003 岩美郡岩美町浦富708-2	普通科	村上　謙一 0857-72-0474	山根　明子 0857-72-3445
島　根	102	県	益田産業高等学校 〒 698-0041 益田市高津町イ2518-1	総合学科	多田　利昭 0856-22-0642	坂本　榮子 0856-22-0684
	103	県	松江農林高等学校 〒 690-8507 松江市乃木福富町51	総合学科	西尾　克己 0852-21-6772	汐見　夏江 0852-21-6796

島　根	104	私	明誠高等学校 〒 698-0006 益田市三宅町7-37	福祉科	岸　政信 0856-22-1052	伊藤　圭吾 0856-22-8729
	(105)	私	松徳女学院高等学校 〒 690-0015 松江市上乃木1-14-51	普通科	吉田　章子 0852-21-5578	舟木　雅哉 0852-21-1350
岡　山	(106)	県	倉敷中央高等学校 〒 710-0845 倉敷市西富井1384	福祉科	長尾　藤衛 086-465-2559	本多　淳宏 086-466-2832
	107	県	吉備北陵高等学校 〒 716-1112 上房郡賀陽町湯山1028	普通科	篠原　孝房 0866-54-1033	河本　洋子 0866-54-0933
	108	県	福渡高等学校 〒 709-3111 御津郡建部町福渡425	普通科	高槻　健 0867-22-0741	野上　寛子 0867-22-2380
	109	県	日本原高等学校 〒 708-1204 勝田郡勝北町日本原577	家政科	木曽　城 0868-36-5165	則本　智子 0868-36-5336
	110	市	岡山後楽館高等学校 〒 700-0814 岡山市天神町９番２４号	総合学科	宇佐見　一郎 086-226-7100	寺田　貴美 086-226-7109
	111	私	美作高等学校 〒 708-0004 津山市山北500	普通科	北村　哲志 0868-22-4838	竹田　吉彦 0868-24-6171
	(112)	私	ベル学園高等学校 〒 700-0054 岡山市下伊福西町7-38	総合福祉科	高畑　幸彦 086-252-2101	五十嵐　武 086-253-0582
	(113)	私	岡山学芸館高等学校 〒 704-8502 岡山市西大寺1-19-19	普通科	森　靖喜 086-942-3864	野上　恭子 086-943-8040
広　島	(114)	県	黒瀬高等学校 〒 724-0622 賀茂郡黒瀬町乃美尾1	福祉科	澤山　義久 0823-82-2525	黒田　京子 0823-82-2527
	115	県	世羅高等学校 〒 722-1193 世羅郡世羅町本郷870	生活福祉科	田邊　康嗣 08472-2-1118	深川　記代美 08472-2-5244
	116	県	吉田高等学校 〒 731-0501 高田郡吉田町吉田719-3	生活福祉科	津田　義則 0826-42-0031	垣内　里恵子 0826-42-0207
山　口	(117)	県	久賀高等学校 〒 742-2301 大島郡久賀町4851-2	福祉科	林　秀夫 08207-2-0024	三輪　敦 08207-2-0096
	(118)	私	中村女子高等学校 〒 753-8530 山口市駅通り1-1-1	介護福祉科	桂　雄三 0839-22-0418	岡崎　克子 0839-22-8063
	119	私	聖光高等学校 〒 743-0007 光市光井9-22-1	普通科	東條　博典 0833-72-1187	藤井　正彦 0833-72-1308
徳　島	(120)	県	城西高等学校 〒 770-0046 徳島市鮎喰町2-1	総合学科	手塚　文雄 088-631-5138	鎌田　かおる 088-633-0453
	(121)	県	小松島西高等学校 〒 773-0015 小松島市中田町原の下28-1	福祉科	鳥羽　俊明 08853-2-0129	稲村　桂子 08853-2-5462
香　川	122	県	三木高等学校 〒 761-0702 木田郡三木町平木750	総合学科	十河　秀雄 087-891-1100	竹内　泰枝 087-891-1551
	123	県	飯山高等学校 〒 762-0083 綾歌郡飯山町下法軍寺664-1	総合学科	越智　熙 0877-98-~~5138~~ 2525	池内　美保 0877-98-2576
愛　媛	124	県	新居浜南高等学校 〒 792-0836 新居浜市篠場町1-32	総合学科	清水　博幸 0897-43-6191	定岡　秀美 0897-44-7447

愛 媛	125	県	北条高等学校 〒 799-2493 北条市辻600-1	総合学科	豊田 達雄 089-993-0333	出来 朋子 089-993-0429
	126	県	川之石高等学校 〒 796-0201 西宇和郡保内町川之石1-112	総合学科	阿部 正幸 0894-36-0550	谷田 美穂子 0894-36-1994
	(127)	私	松山城南高等学校 〒 790-8550 松山市北久米815	福祉科	西村 義臣 089-976-4343	中田 千栄子 089-976-4348
高 知	128	県	城山高等学校 〒 781-5310 香美郡赤岡町1612	普通科	吉岡 成 0887-55-2126	小野川 由理 0887-55-0170
	(129)	県	室戸高等学校 〒 781-7102 室戸市室津221	総合学科	時久 公郎 0887-22-1155	酒井 好 0887-22-3891
福 岡	130	県	三井高等学校 〒 838-0122 小郡市松崎650	普通科	神坂 貞幸 0942-72-2161	内田 洋子 0942-72-9064
	(131)	県	久留米筑水高等学校 〒 839-0817 久留米市山川町1493	社会福祉科	牛嶋 洋二 0942-43-0461	浦田 亜希 0942-45-0143
	132	県	黒木高等学校 〒 834-1216 八女郡黒木町大字桑原10-2	普通科	仁田原 秀明 0943-42-1150	柿永 恵子 0943-42-3791
	(133)	県	大牟田南高等学校 〒 836-0872 大牟田市黄金町1-26	普通科	右田 稔 0944-53-3510	吉田 正枝 0944-52-2617
	134	市	福岡女子高等学校 〒 819-0013 福岡市西区愛宕浜3-2-2	保育福祉科	古賀 哲躬 092-881-7344	金子 綾子 092-883-4227
	(135)	私	杉森女子高等学校 〒 832-0046 柳川市奥州町3	福祉科	柏原 正憲 0944-72-5216	森 茂樹 0944-72-5218
	136	私	慶成高等学校 〒 803-0854 北九州市小倉北区皿山町15-1	人間科学科	鈴木 孝顕 093-561-1331	毎熊 節子 093-561-4844
	137	私	沖学園高等学校 〒 816-0095 福岡市博多区竹下2-1-33	社会総合学科	沖 隆邦 092-431-1868	林 洋三 092-441-3274
	138	私	直方女子高等学校 〒 822-0025 直方市日吉町10-12	介護福祉科	川原 克彦 0949-22-0533	桝﨑 孝徳 0949-22-0535
	139	私	折尾女子学園高等学校 〒 807-0861 北九州市八幡西区堀川町12-10	普通科	増田 仰 093-602-2100	永松 良一郎 093-692-5690
	(140)	私	福智高等学校 〒 825-0002 田川市大字伊田3934	介護福祉科	荒瀬 昭彦 0947-42-4711	東 和麿 0947-44-7289
	141	私	久留米学園高等学校 〒 830-0032 久留米市東町272-4	総合学科	小西 高昭 0942-34-4535	日比 真一 0942-33-5222
佐 賀	142	県	神埼清明高等学校 〒 842-0012 神埼郡神埼町横武2	総合学科	浜田 隆 0952-52-3191	小柳 康子 0952-51-1017
	(143)	県	鹿島実業高等学校 〒 849-1311 鹿島市大字高津原539	生活経営科	大串 加寿太 09546-3-3126	大串 靖子 09546-3-9007
	(144)	県	牛津高等学校 〒 849-0303 小城郡牛津町大字牛津274	生活経営科	中山 暉英 0952-66-1811	田中 直美 0952-51-5008
	(145)	私	北陵高等学校 〒 849-0921 佐賀市高木瀬西3-7-1	生活文化科	江口 敏文 0952-30-8676	石戸 秀昭 0952-33-5524
長 崎	146	県	大村城南高等学校 〒 856-0835 大村市久原1-416	総合学科	後藤 雅章 0957-54-3121	下田 かおる 0957-27-3056
	147	私	玉木女子高等学校 〒 850-0822 長崎市愛宕１丁目21-6	福祉科	岩橋 弘 095-826-6321	澤田 忠和 095-828-6837
熊 本	(148)	県	八代農業高等学校 〒 869-4201 八代郡鏡町大字鏡村129	福祉教養科	梶原 蘇實夫 0965-52-0076	平江 美保子 0965-52-5048
	149	県	多良木高等学校 〒 868-0501 球磨郡多良木町多良木1212	普通科	島田 直孝 0966-42-2102	瀬音 博美 0966-49-1022
	150	県	阿蘇清峰高等学校 〒 869-2612 阿蘇郡一の宮町宮地4131	社会福祉科	郷 勝征 0967-22-0045	中山 美宇 0967-22-5161
	151	県	甲佐高等学校 〒 861-4606 上益城郡甲佐町横田327	普通科	松本 友喜 096-234-0041	戸田 涼子 096-234-4425
	(152)	私	菊池女子高等学校 〒 861-1331 菊池市隈府1081	社会福祉科	荒木 修 0968-25-3032	中村 巴 0968-25-3180
	153	私	城北高等学校 〒 861-0542 山鹿市志々岐字大野原798	社会福祉科	松浦 シズエ 0968-44-8111	馬場 誠也 0968-44-0747
	154	私	熊本ﾌｪｲｽ女学院高等学校 〒 861-4106 熊本市南高江７丁目3-1	医療福祉科	福井 健彌 096-357-7151	吉村 正一 096-358-3044
大 分	155	県	山香農業高等学校 〒 879-1306 速見郡山香町広瀬4706	生活科学科	伊藤 忠重 0977-75-1166	藤内 節子 0977-75-1165
	(156)	県	野津高等学校 〒 875-0201 大野郡野津町大字野津市537-1	福祉科	田原 靖憲 0974-32-2031	藤田 泰子 0974-32-2119
	157	県	耶馬溪高等学校 〒 871-0404 下毛郡耶馬溪町大字戸原1663-1	普通科	大野 成臣 0979-54-2011	安東 美紀子 0979-54-2519
	158	県	玖珠農業高等学校 〒 879-4413 玖珠郡玖珠町大字帆足160	生活科学科	穴井 裕康 09737-2-1148	渕 清美 09737-2-1149
	159	私	楊志館高等学校 〒 870-0838 大分市桜ヶ丘7-8	普通科	明石 晴之 097-543-6711	佐々木 修 097-543-4516
	160	私	福徳学院高等学校 〒 870-0883 大分市永興550	保育福祉科	首藤 久登 097-544-3551	鈴木 貴久 097-544-5883
	161	私	大分東明高等学校 〒 870-8658 大分市千代町2-4-4	商業科	古川 成門 097-535-0201	平嶋 充博 097-533-2660
	162	私	昭和女子高等学校 〒 877-0082 日田市日ノ出町14	福祉科	手島 誠一 0973-22-7420	葛籠貫 泰道 0973-23-8737
宮 崎	(163)	県	妻高等学校 〒 881-0003 西都市大字右松2330	福祉生活科	猪﨑 俊二 0983-43-0005	濱砂 美穂子 0983-43-0005
	164	県	日南農林高等学校 〒 889-3202 南那珂郡南郷町大字中村甲3543	福祉生活科	小西 国雄 0987-64-1177	井戸川 浜子 0987-64-1947
	165	県	門川農業高等学校 〒 889-0611 東臼杵郡門川町大字門川尾末2680	福祉生活科	岩﨑 健一郎 0982-63-1336	谷名 千恵美 0982-63-5194
	(166)	県	高原高等学校 〒 889-4411 西諸県郡高原町大字広原4981-2	福祉生活科	小野 順章 0984-42-1010	有嶋 正恵 0984-42-1270

宮　崎	167	私	都城高等学校 〒 885-8502 都城市蓑原町7916	介護福祉科	竹之内　秀文 0986-23-2477	相葉　春信 0986-26-5220
鹿児島	168	県	加世田常潤高等学校 〒 897-0002 加世田市武田14863	生活福祉科	諸木　逸郎 0993-53-3600	吉永　裕子 0993-53-3601
	169	県	宮之城農業高等学校 〒 895-1811 薩摩郡宮之城町虎居1900	福祉科	上妻　勝士 0996-53-0020	黒木　加代子 0996-53-2718
	170	私	加治木女子高等学校 〒 899-5241 姶良郡加治木町木田5348	医療福祉科	山切　美澄 0995-63-3001	永江　正樹 0995-63-3002
	171	私	鳳凰高等学校 〒 897-1121 加世田市唐仁原1202	医療福祉科	西　　美継 0993-53-3633	福澤　康之 0993-53-7974
	172	私	出水中央高等学校 〒 899-0213 出水市西出水町448	医療福祉科	表迫　勝之 0996-62-0500	川畑　博美 0996-62-6677
	173	私	神村学園高等部高等学校 〒 896-8686 串木野市下名4460	医療福祉科	神村　裕之 0996-32-3232	山口　金光 0996-32-2990
	174	私	樟南高等学校 〒 890-0044 鹿児島市常磐町440-6	介護福祉科	時任　克暢 099-281-2900	有木　時義 099-281-2522
	175	私	鹿児島城西高等学校 〒 899-2593 日置郡伊集院町清藤1938	社会福祉科	田ノ上　紀男 099-273-1234	上釜　洋行 099-273-1651
	176	私	尚志館高等学校 〒 899-7104 曽於郡志布志町安楽6200	医療福祉科	林　　敬二郎 0994-72-1318	中川　充 0994-72-1319
	177	私	鹿児島情報高等学校 〒 891-0141 鹿児島市谷山中央２丁目4118	医療福祉科	原田　理幸 099-268-3101	岩戸　得代 099-266-1851
沖　縄	178	県	陽明高等学校 〒 901-2113 浦添市字大平488	介護福祉科	仲里　一彦 098-879-3062	比嘉　加代 098-879-9520
	179	県	中部農林高等学校 〒 904-2213 具志川市字田場1570	福祉科	上原　勲 098-973-3578	小野木　玲子 098-973-3357

昨年までの加盟校　１６６校
平成１３年度新規加盟校　１４校
平成１３年度退会校　１校

あ　と　が　き

今年度主管校である岩手県立一関第二高等学校に大変お世話になり、岩手大会報告書（通巻第７号）を発行することが出来ました。

今年度より事務局をお引き受けして、不手際でご迷惑な点も多かったと存じます。初めての卒業生を送り出した本校にとっては、全国大会等で加盟校の先生方と交流でききることが大きな励みとなりました。

平成１４年度は、事務局としてさらに努力したいと存じます。よろしくお願いいたします。

（事務局）

大会予告

とき　平成 14 年 10 月 31 日（木）・11 月 1 日（金）
ところ　茨城県古河市幸町１９－１８
主管校　茨城県立古河第二高等学校

理事会及び学科主任代表者会議予告

とき　平成 14 年 5 月 30 日（木）
10 時より　学科主任代表者会議（私学会館分室）
14 時より　理事会（家庭部会事務局）
会場は、いずれも JR 飯田橋駅下車

事務局
群馬県立吾妻高等学校
〒 377-0894　群馬県吾妻郡吾妻町大字原町１９２
TEL　0279-68-2334
FAX　0279-68-2747

特集Ⅱ

新学習指導要領における指導のポイント

論説

「観察・資料活用の技能」を育てる授業づくりをどう進めるか

「観察・資料活用の技能」とはどんな技能か

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
寺田 登

はじめに

本年四月から全面実施となった新学習指導要領の下で、社会科の学習指導と評価を行うに資するべく、本稿においては、『小学校学習指導要領解説 社会編』（平成二〇年八月）、国立教育政策研究所教育課程研究センター『評価規準の作成のための参考資料（小学校）』（平成二二年一一月）の社会科の評価規準の設定例などを基にして、観察・資料活用の技能について、基本的な考え方と習得や活用のための具体策について述べることとする。

1 観察・資料活用の技能についての基本的な考え方

このたびの小学校社会科の改訂は、中央教育審議会答申（平成二〇年一月）を踏まえて行われたものである。答申では具体的に思考力・判断力・表現力等をはぐくむために観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させるとともに、これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のために、各教科等において、「記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要がある」と指摘した。

その上で、社会科の「改善の基本方針」として、社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成する観点から、「コンピュータなども活用しながら、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること、社会的事象の意味、意義を解釈すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述すること」と指摘している。

また、敷衍（ふえん）して、社会的な見方や考え

方を養い、「体験的な学習や問題解決的な学習を一層充実させることにより、学習や生活の基盤となる知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して観察・調査したり、各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付け・総合しながら再構成する学習や考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習の充実を図る」との学習指導要領の「改善の具体的事項」を示した。

すなわち、社会的事象の解釈・説明と不可分の技能である情報を収集・選択して、読み取ったり整理したりする技能として、観察・資料活用の技能を位置付けているのである。

文章のような「連続型テキスト」、社会科で多用される地図や統計、図表などのような「非連続型テキスト」等を幅広く読み、テキストの中の事実を切り取り、言語化・図式化する「情報へのアクセス・取り出し」だけではなく、書かれた情報から推論・比較して意味を理解する「統合・解釈」、書かれた情報を自らの知識や経験に位置付けて理解・評価する「熟考・評価」からなる所謂（いわゆる）PISA型読解力を社会科的に表現すれば、このようになろう。

答申を受けて同年三月に学習指導要領が改訂されたのであるが、その新学習指導要領の社会の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」では、社会科における言語活動の在り方として観察・調査、レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動について、「観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ること」と言及しており、これを踏まえ、『小学校学習指導要領解説 社会編』で、とりわけ観察の技能と資料活用の技能については、各学年の目標の能力に関する目標に示された「観察や調査」「資料活用」について、次頁の表のように具体的に整理し、例示したところである。

2 観察・資料活用の技能の観点の趣旨

次いで、全面実施一年前の平成二二年五月には、新学習指導要領の下で学習評価を行うに当たっての配慮事項や指導要録に記載する事項等を示した「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（以下、「通知」とする）が発出された。

「通知」においては、改訂の趣旨を反映して、観点別学習状況の評価の観点（以下、「評価の観点」と略記）が教科の内容等に即して思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価する観点（思考・判断・表現）の設定を踏まえ、従前の「観察・資料活用の技能・表現」の「表現」の位置付けが見直され、「社会的な思考・判断・表現」と「観察・資料活用の技能」に整理された。

「通知」の別紙5「各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨」には、社会科の四観点について示されているが、そのうち、「社会的な思考・判断・表現」と「観察・資料活用の技能」については、次のようになっている。

評価の観点「社会的な思考・判断・表現」の趣旨は、「社会的事象から学習問題を見いだして追究し、社会的事象の意味について思考・判断したことを適切に表現している」である。

社会的事象について、思考・判断（例